

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 一般質問

1. 北垣 潮君

- (1) 海岸漂着物処理対策について
- (2) 市史編さん委員のカラ出張疑いの調査について
- (3) 消防、初期消火対策について
- (4) 少子高齢化対策について

2. 田中 万里君

- (1) 花の産地上天草市の知名度アップに向けて
- (2) フラワーロード（大矢野北部広域農道）の活用について
- (3) 上天草高校の市役所採用率について
- (4) 小中学校へのエアコン導入について

3. 嶋元 秀司君

- (1) 宮津地区開発について
- (2) 漁港、港湾のしゅんせつについて

2. 島田 光久君

- (1) 集団移転住宅の現状と今後の対策について
- (2) 第7次天草地域保健医療計画（素案）について
- (3) 第7期介護保険事業計画素案の状況について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣

2 番 何川 誠

3 番 嶋元 秀司

5 番 宮下 昌子

6 番 西本 輝幸

7 番 高橋 健

8 番 小西 涼司

9 番 新宅 靖司

10 番 田中 万里

11 番 北垣 潮

12 番 島田 光久

13 番 津留 和子

14 番 桑原 千知

15 番 田中 辰夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総務企画部長	和田 好正
市民生活部長	舂本 伸弘	建設部長	藤島 幸治
経済振興部長	村川 和敬	教育部長	中 文近
健康福祉部長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総務課長	山下 正	財政課長	濱崎 裕慈
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	宇藤 竜一	局長 補 佐	松尾 伸之
主 事	木本 臣英		

---

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

北垣潮君から、資料の配付について申し出がありましたので会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） おはようございます。議席番号11番、北垣です。

議長の許可がありましたので、一般質問を始めます。その前に切通議員のことに私も触れます。私と性格的には全然反対で、彼はいつも冗談を言ってその場を和ませていました。亡くなる1週間前ぐらいに夕方電話したとき、熊本で会議があり今から帰るといって何か疲れたような感じでありました。そのとき、無理するなよと言葉として言えなかったのが残念でなりません。楊平郡視察の報告も理路整然として、すばらしい報告でした。いい報告だったよとこれも言えなかつ

たのが心残りです。切通議員が愛した上天草市の将来のために一般質問します。

けさ出かけに家で、あんた天草四郎のことばかり言って龍ヶ岳には関係ないでしょうとか言われてきましたけど、私は龍ヶ岳の町会議員ではないと、上天草市の議員だから上天草地域全体のこと、そして天草全体のことに関係のあることを質問していくんだと言ってきました。一般質問をします。四つの質問につながるように少子高齢化対策、この少子化が上に上がるように下のほうから上がってきます。

少子化対策については、合併当初から質問をしてきました。今回この質問をするきっかけになったのは、龍ヶ岳中学校の文化祭に行ったとき、校長先生が上天草市の人口の推移と言って、こういう大きいのを出されて、グラフで見れば確かにこの辺にすれば、もう上天草はなくなるんじゃないかなと愕然としました。校長先生がこういうことを言われて、本当は私たち議員とか執行部が本当に取り組まなければならない問題と思い、今回質問することにしました。本当にいい校長先生が来られたと思います。後で質問する漂着ごみについても、校長先生は生徒を連れて、ボランティアで漂着ごみの処理をされておりました。上天草市では少子化対策について、どのようなことをされているかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員が示されたような表については、地方創生の中で人口ビジョンも掲げております。市のほうもこのようなグラフ等も示して、人口の減少問題については真摯に取り組んでいるところですので、そこについては御理解をいただきたいというふうに思います。

本市の少子化対策とのことですけども、まず、本市の出生者数は年々減少しております。その部分については今グラフ等でも示されたとおりでというに思っております。ここ10年間、平成18年度比ですけども、80人程度減少しているところでございます。この背景としましては、特に15歳から29歳の若年層の転出が増加していることが大きく影響しており、また25歳から34歳の未婚率が高く、晩婚化も原因の一つとして掲げられるというに考えております。そのような中、本市においては第2次総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略において、市民が安心して結婚・妊娠・出産・育児に臨める環境を整備し、結婚から子育てまで切れ目のない支援に取り組むこととしておりまして、福祉・教育分野を中心にさまざまな事業を展開しているところでございます。

まず、総務企画の取り組みとしましては、晩婚化が進む中、市内在住の未婚男性と市外の女性のカップリングから、結婚、さらには移住を促す取り組みとしまして、婚活イベントを実施しております。昨年度のイベントでは、男女各19人が参加し、10組のカップルが成立しており、一定の成果があったと考えているところでございます。このほか福祉及び教育分野で実施している少子化対策につきましては所管部長からお答えさせていただきます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） いえ、所管部長から。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは健康福祉部の取り組みについて御説明させていただきます。まず、出産・育児に關しましては、妊娠から出産、育児までの保健相談支援等として、母子保健推進員活動事業、妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業、母子健康教育事業等を行っております。また、今年度は不妊治療を実施する夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊症と診断された御夫婦を対象に不妊治療の治療費の一部を助成する不妊治療費助成金交付事業を創設したところでございます。

次に、子供の保育につきましては、共働き夫婦などが安心して子育てをしながら働ける環境づくりを目指し、保育料は国が定める徴収基準の半分程度に設定して、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、市内全ての保育所において必要な受け入れ体制が確保できており、本市における待機児童は現在のところゼロとなっております。さらに、病後で体調が不安定なため、保育所に預けることができない園児を医療機関等で保育する病児保育事業や、両親の共働き等のため小学校から帰宅後家庭に保護者がいない児童を保育園などで預かる放課後児童クラブや、親子で過ごせる子育て支援センター等を設置し、子供が安心して過ごせる居場所の提供などを行っているところでございます。このほかにも、本年6月からは、子供医療費の助成対象を小学6年生から中学3年生までに拡充したところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育部の取り組みを御説明させていただきます。学校教育においては、地域の特色を生かした学校教育の充実を目指し、子供たちの豊かな心、確かな学力、健康で安全な生活ができる資質や能力を育成することで生きる力を育てるため、地域の特色を生かした質の高い学校教育を推進しております。具体的には、奨学金貸与、自立支援事業、遠距離通学者補助事業、就学援助等を行っております。

次に社会教育におきましては、第2次総合計画に掲げる施策、地域・家庭・学校が連携し、子育てを応援する教育環境の充実に基づき、子供たちの地域への愛着増大及びコミュニケーション力及び学力の向上や地域の教育力の向上による、子育て支援に取り組んでおります。具体的には、地域住民が子供の体験や学びを支援する地域学校協働活動、家庭教育支援として、「くまもと親の学びプログラム」の実施、地理的な事情等により、学習塾がない地域の中学3年生を対象とした地域未来塾を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 今、答弁をいただきましたけど、何か少子化対策じゃなくて、少子化対策かなと思う部分がありました。もっと先の段階、子供を産もうとする段階の事は私は聞いているわけでありまして。資料にありますように、矢祭町すこやか赤ちゃん誕生祝い金とか、

第1子に10万円、第2子10万円、第3子に50万円と健全育成奨励金という文字も、第4子に100万円、プラス100万円です。健全育成奨励金50万円で150万円、第5子以上が150万円、プラス50万円で200万円、6子、7子も200万円支給される。合併をしない宣言をされた矢祭町です。私も一度、合併をしないということで尋ねたことがあります。そこで私もその職員の方に聞いたんですけど、これだけ支給されれば子供はいっぱいふえるでしょうと聞いたたら、全然効果がないんですということでありました。もう手おくれというか、子供を産む人が少ないと。そういう状態でありました。

もう一つ、子宝の町伊仙というのが資料で出しておりますけど、ここは鹿児島県の徳之島の伊仙町です。ここは第1子に5万円、第2子に10万円、第3子以上は15万円を支給と。それにさっき不妊治療のことが出ましたけど、不妊治療の旅費を助成する。さっきのは過疎債を財源と矢祭町はですね。ここは、老人会というかその方たちが、自分たちにお金は使わなくていいので、子供たちのために使ってくれということで、そういうお金を大分回されているということでありました。老人会のリーダーの人でいい人がいらっしたんでしょ。ここ徳之島は、合計特殊出生率が全国で1位だそうです。この合計特殊出生率、上天草市はわかっておりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 合計特殊出生率でございますけども、これは厚生労働省が市町村別につきましては、5年ごとに公表しておりますので、5年ごとのわかる範囲でまずお答えをさせていただきたいと思っております。平成15年から平成19年が1.63人、平成20年から平成24年が1.72人となっております。なお、平成25年から29年が次の5年という形になりますけども、これは期間途中ということでまた、公表されておられませんので、わかるところでは20年から24年が最新ということでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） ありがとうございます。昨日市民課に行ったらそういったものはわからないと言われたのでびっくりしました。確かに全国平均が1.4くらいかなと思っておりますけど、それより上ではありますけど、まだまだこの鹿児島県の徳之島の伊仙町と比べたら、本当に低い。伊仙町は2.81なんです。伊仙町は3人兄弟は一般的で、5から6人兄弟も珍しくないと言われております。伊仙町の子育て支援、第1子に5万円、第2子に10万円、第3子以上は15万円を支給しております。それくらいなら上天草市でもできるのではないかなと思っておりますけど、上天草市ではどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほどの矢祭町の例をちょっと聞いたんですが、矢祭町はそれ以上の助成というか、お祝い金があってなかなか結果が出ないところで、それ以下の設定をしてうちで効果がどこまであるのかなと疑問は感じるんですけども。私も去年結婚しまして、結婚するとやはり子供は欲しいものです。なかなかまだ貢献はできてないのがすごく残念なんですけど、実際はもっと社会的に違う要因があるのではないかなという感じもしております。この伊仙町

も、お祝い金の存在よりは、例えばその地域の産業とか、その家族構成とか、そのコミュニティーのあり方とか、何かそういうところに出生率の高い要因が実はあるんじゃないかなと思っています。そこはちょっとすごく関心を持ったところです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かにこの伊仙町というところは助成金もですけど、子供は宝というか、もう地域で育てるそういうところだそうであります。だから上天草市もそういうふうに進んでいけばいいんですけど。私、保育園の入園式とかよく行きますけど、区長さんたちとかあんまり来ていらっしゃらない。小学校は皆さんいっぱいいらっしゃるんですけど、そういうところにもちょっと地域の宝というところがないんじゃないかなと思っています。また、昔から何か正月のかるたを読むとき、貧乏子たくさんとか、子たくさんは余りイメージとして皆さんがよくないという感じを思っておられると思います。しかし、国の将来とかこの市もですけど、将来を考えた場合、やはり子供がふえるような、そういう町にしていかなければ、増田寛也さんが書かれた「自治体消滅」というふうになっていくんじゃないかなと危惧するわけであります。

ことしになってから河合雅司さんという人が、「未来の年表」という本も書かれております。2040年は自治体の半数が消滅、2033年には3戸に1戸が空き家、2039年には火葬場が不足、2027年には輸血用血液が不足、いろんなことで検証をなされております。ある程度何もしないより、私はいいと思います。市長も100歳になられた方を訪問してお祝いの言葉を述べられておりますけど、やはりうまれた子供に対しても、そういうことがあれば、また違うんじゃないかなと。3人とか4人生まれた子供、兄弟のところを何か支援してやるとか、そういう方策もつくられたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、それについてはどうお考えになりますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。確かに100歳のお祝いは実施をしております。逆にそういう次世代の方々のお子さんを出産された方とか、子供たちのお祝いをするのも確かに必要だなと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） あとがいっぱいありますので、答弁は手短かにお願いします。最初から言いたかったんですけども。

次に、高齢化対策についてお聞きします。100歳以上の人は市内に何人おられますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。平成29年12月1日現在の住民基本台帳のデータによりますと、男性7名、女性25名の合計32名でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） いつまでも元気で暮らせるように、市としてはどのようなことをされていますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、上天草市老人クラブ連合会が健康・生きがいがづくり推進事業として実施しております、高齢者向けスポーツや体操、体力測定などの介護予防に資する事業に対して費用の一部を補助金として交付しております。また、平成29年2月から地域における住民主体の介護予防活動として歩いて通えるなど、住民により身近な自治公民館等で実施の「かよいの場」は、立ち上げ時の育成支援策として、5人以上で団体登録を行う場合、血圧計等の購入補助や専門職員の派遣を行っております。11月末現在で40団体の登録があり、今後も増加を見込んでいます。

健康づくりに関しましては、健康寿命の延伸のためには成人期の健康づくりのみならず妊娠期、乳幼児期からの生活習慣が重要です。そのため本市においては国の生活習慣病の発症予防と重症化予防を重視し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的とする「健康日本21」及びみずから食育の推進を実践し、食に関する理解を深めることを趣旨として策定された第2次食育推進計画の地方計画として位置づけられました、第2期上天草市健康づくり推進計画を平成25年3月に策定し、計画に基づき事業を実施しているところです。

また、元気で暮らすためには歯や口腔の健康は全身の健康につながり、健康寿命を延伸させるための大切な要素となることから、市では80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした取り組みの一環としまして、事業推進のため活動するボランティアである8020推進員を平成27年度から育成しており、現在、19名の推進員が地域へ出向き、歯科保健の知識の普及啓発活動を行っているところです。なお、早期に8020推進を図るため、妊産婦に対する歯科検診の助成や満40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢の方を対象とした、歯周病検診も平成28年度から実施しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 本当にいろいろ頑張っておられるということがわかりました。長生き、健康のためには、土いじり、野菜づくりが1番だと聞いています。イノシシで畑荒らされできない状況であり、本当に今まで野菜づくりにちょっと小高い丘まで登られていた方々が最近は見かけなくなりました。イノシシに畑を荒されてできない状態である。各地区のイノシシの捕獲頭数、捕獲した場合の報奨金、ウリボウとか成獣は幾らぐらいやられておるのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、イノシシの年ごとの捕獲頭数ということでございますが、直近3カ年度について御説明いたしたいと思ひます。平成27年度が大矢野町414頭、松島町785頭、姫戸町174頭、

龍ヶ岳町341頭の合計1,714頭でございます。平成28年度が大矢野町186頭、松島町466頭、姫戸町192頭、龍ヶ岳町203頭、合計の1,047頭でございます。平成29年度につきましては10月末現在の捕獲頭数でございます。大矢野町が200頭、松島町が166頭、姫戸町が136頭、龍ヶ岳町が107頭の合計609頭でございます。イノシシの報奨金と言いますか、買い取りなんですけれども、捕獲してこられて1頭につき市のほうが8,000円の金額を出しております。それから県のほうが、またそれに8,000円ということになっております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） ウリボウとかは関係ないですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 市のほうは成獣もウリボウも同じ金額でございまして、今先ほどは県と言いましたけども、これ実際は国の補助でございまして、これは成獣が8,000円、それからウリボウは1,000円になっております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 市がウリボウに対して8,000円、県が1,000円。私これは、市のほうが正解だと思います。先ほどの少子化対策ではありますけど、やはり子供ほうを捕まえておかないと、どんどんふえていくわけでありまして。これは県のほうにも、このお願いを私はしたほうがいいと思いますし、どちらかという子供を捕まえるような、また大きくなれば、いろいろ学習して、なかなか入らなくなると聞いております。子供は案外捕まえられるので子供を抑える、そうすれば自然と日本の今の人口の将来と同じで、子供を抑えれば地方消滅するというか、人間の場合はそうだったですけど、イノシシの世界も同じような感じじゃないかと思っておりますので、やはりウリボウ捕まえるようにしてほしいと思っております。

それから、100歳以上の長寿の方が1番多い県は島根県であると聞いております。島根県はこのイノシシの肉を山クジラとって、何か体にとってもいい成分があるということでイノシシの肉を食べる習慣があると聞いております。

次に、消防の初期消火対策について質問します。消火栓の配置はどうなっているかお聞きします。消火栓があったからぼやで済んだという話をよく聞きます。消火栓をつけてくれという要望はことしは上がっていないのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 消火栓の設置ということでお尋ねということで、消火栓設置要望があった場合は、水道局と要望があった周辺の水道管布設状況を勘案の上、消火栓設置箇所口径を特定し、地域の協力を得て設置している状況でございます。今年度も要望がっております。今後も必要に応じまして、設置をしていく予定でございます。なお、市内における消火栓設置箇所数においては、大矢野町が149基、松島町が191基、姫戸町が77基、龍ヶ岳町が56基となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私の知り合いがつい最近、中国に旅行して、すぐ前には川があるんですけど、1軒ごとに消火栓がつけられていたと。やはり私も思うんですけど、初期消火ならばやで済むということも多いんです。もう消防団は来たときはほとんど燃え上がってしまっているような状況です。ですから、私今までデータじゃないんですけど、火災があったその付近というのは、またその付近で火災が発生するというか、そういうことで火災があったその付近に優先的につけるということをお願いしたいと思います。

この間、牟田地区で火災がありましたけど、もう消防団をやめられた元団長の方が一所懸命活躍されたと話を聞いております。私もちょうど上を通りかかったので、これは延焼して何軒も燃えるんじゃないかなと思っていたのですが、延焼しないように一生懸命頑張ったという話を聞きました。出初め式とかに表彰でもされたらなと思うわけでありまして、もう一つ消防団の機能別団員の数を聞いておりますけども、各地区での機能別団員をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 上天草市の消防団機能別分団員につきましては、昼間の火災現場で不足するという消防力を補完するものとして、地域防災力の充実強化を図るため、市独自の組織でございます。平成28年4月1日に発足しております。29年4月1日現在の団員数につきましては合計で29名となっており、内訳は、消防団退職者が28名、消防職員退職者が1名となっております。29名の各町ごとですが、大矢野町が10名、松島町が1名、姫戸町が2名、龍ヶ岳町が16名となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 旧龍ヶ岳町は町職員で組織された機動分団というのがありました。同じ職場から行くものですから、1番、やはり着くのが早かったということです。市民の安心安全のために、今の矢野庁舎、松島庁舎、龍ヶ岳・姫戸庁舎にもそういうのをつくってほしいと思います。しかしながら、今の龍ヶ岳庁舎、姫戸庁舎は合併当初から比べて、少ない職員であります。もう少し龍ヶ岳も姫戸も、庁舎の機動分団ができるような、それくらいの最小人員でもできるような体制を整えてほしいと思いますが、それについては市長、どのように考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 例えば小型ポンプの搭載できる車両を動かそうと思っても、最低4人は現実的に必要になりますので、そう考えると今の時点では支所機能にそこまでは人員を投入するという事はもう現実的に難しいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私は市民の安心安全のために必要じゃないかなと思います。現在はその場にいらなくてもいろいろできるわけでありまして。だから、やろうと思えばできるんじゃないかなと思いますけども、次に行きます。

臨時会後の全員協議会で吉村豊雄熊本大学名誉教授のカラ出張で処分された新聞報道記事を配られて、議長から教育委員会で調査すると説明がありました。調査はどんな組織で行っていますか。熊本大学が調査したように、外部から会計士や弁護士を入れた調査委員会を立ち上げてやっているんですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 現在、委員より提出されました活動実績報告書の内容を記載しました書面を調査表として、1件ずつ内容に誤りがないかの確認と宿泊施設の領収書など活動を証明できる書類等もあわせて確認しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やはり市民の方から、内部に甘い調査、甘いんじゃないのという声をお聞きします。こういう悪いことをした男をもっと徹底的に調べなくてはいけないと思います。上天草市にも顧問弁護士もいらっしゃいます。きちんとした領収書というのは提出されているんですか。例えば宿泊先のホテル代や交通費などの領収書はあるんでしょうか。政治家だって、収支報告書の領収書はきちんと提出しなければならないようになっております。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 現在まで提出されておりました活動実績報告書、これについては領収証を添付してありませんでしたので、それを調査表として作成しまして、領収書の添付もあわせて提出してもらうように、今現在、委員にお願いしているところでございます。ですので調査表とあわせまして、後ほど委員から、その証明書、領収書等が送られてくると思っております。それを再度こちらのほうで確認して、その後内容の精査が終わり次第、本人から聞き取り調査等を行う予定としております。

本市におきましては現在、当該委員への活動実績について事実確認を進めているところでもありますから、今後、本人からの聞き取り調査等も行った結果、究明すべき点や返納を求める部分が出てくれば、弁護士への相談等についても検討することとしております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 旅費規定で宿泊費・交通費の支給で領収証は要らないということになっていたようですが、民間などは領収書がなければ清算できない。実費精算が当たり前であります。それでは市民は納得できないでしょう。

私も昨年の秋ごろ、龍ヶ岳、姫戸市史にはキリシタン関係はないのに、吉村教授が福岡に毎週二泊三日で行っている。熊本地震の後も県立図書館は閉まっているのにおかしいと、調べてくれと編さん委員からの声がありました。そのうちに、またその人は吉村さんはいい人だから、もうそれをやめてくれということを言われました。地震で閉館中の熊本県立図書館、市立図書館、同じく昨年6月30日から7月7日には、大分先哲資料館に行ったことになっていますが、実は展示入れかえのため閉館中。熊本大学で調査をやったことと同じような手口なんです。まさに休館中、閉館中に行ったことになっております。さらに熊本地震後、新幹線はとまっているはずな

のに、4月21日から毎週のように福岡県立図書館や福岡総合図書館に行ったことになっていません。そのころ不自然と思われなかったのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、調査につきましては事前に活動の計画を出していただきまして、それから活動が終わりましたら実績を提出いただくという流れになっております。職員に私もちょっと聞きましたけれども、そののところについては把握していなかったということです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も資料に出しておりますけど、砥岐組です。天草キリシタンの乱に参加しておられるのは、ほとんど上天草市では、旧大矢野町と松島町、内野河内何名と書いてあるでしょう。そして砥岐組は一人も参加してないというか、私もなぜかなと思って調べてみたんですけど、1604年に大庄屋の藤田家が願成寺（観乗寺）を建てられております。1604年です。そのあとに1637年の秋、10月27日に大矢野の寺院や神社をこのキリシタンが焼き払ったという記録は残っております。だから、姫戸、龍ヶ岳町史に関しては、このキリシタン関係はほとんどないと。調べること自体がおかしいことであります。何かこの教授は熊本県立図書館は閉まっていたと言われたときは、プラザ図書館に行ったところ言い直されたんですけど、プラザ図書館はそういう研究者が行くところではありません。行ったと申告しただけでもらえる、そんな仕組みが悪事につながったのではないかなと思います。銀行だって一円も帳尻が合わないと帰れないくらい厳しいと聞いております。吉村氏に払ったお金は税金です。1円たりとも不正があったらだめです。市史編さんで吉村さんに3年前に任命されてから、これまで幾ら支払われたのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 委員に委嘱しましたのは平成26年12月5日で委嘱しました。その後、平成27年7月7日から本年11月1日までの間に102件活動がっております。この本人に支払いました102件の調査費の合計は478万984円でございます。そのうち、確認を行っている56件、これは市外です。上天草市内では確認がとれておりますので、それ以外について今現在調査を行っているところです。それが56件ありまして、これが236万9,324円となっております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 調査資料の中にほとんど福岡県とか、キリシタン関係のことを調べていてとなっております。しかしながら今関係ないというのが龍ヶ岳と姫戸です。しかし、最近吉村さんが出された天草キリシタンの3部作、案外こっちを調べるために行かれたんじゃないかなと疑うことであります。やはり、きちんとした処分がないから、あの人が言ったのが本当であると。一般の人は天草四郎はいなかったのにとこういう言葉をよく聞きます。やはりテレビとかこの資料の中に朝日新聞の資料で大きく載ったんです。今皆さんに配っているのは、

こう小さくしてありますけど、これは朝日新聞に大きく載ったんです。私たちも議会運営委員会で古賀市に行きましたけど、その議員の人が歴史好きな人がいらっちゃって、天草四郎はいなかったんですねとこういうことも言われるわけでありまして。テレビの力というのは本当にすごいものだと思います。

上天草市としても反論といいますか、市民に対しても、天草四郎はいたんだということを町史とか市史とか、市の広報とかでも知らせてほしいと思います。きちんと処分をしないから次から次に、また来年の1月にはTBSで天草四郎はいなかったという番組が放送予定だそうであります。教育委員会では、この吉村氏の本を何人の人が読まれておられますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 教育委員会の職員全員に聞いたわけでありませんで、ちょっとわかりませんが、市史を担当している職員は目を通してのことと思います。当然私は拝読させていただきました。

以上です。

○11番（北垣 潮君） 市長は読まれましたか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私は会ってないんですけど、教育委員会、教育部長を通じてその冊子を持ってこられたそうです。ただ北垣議員から御批判されそうだったので、まだ読んでいません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） こんなものは読まない方が良いですよ、嘘ばかり書いてありますので。この上天草市は森慈秀町長、川上町長と天草四郎に観光のために力を入れてこられたわけでありまして。昨日、私も橋幸夫の南海の美少年を歌おうかなとしたら、それはだめと言われたので言葉で私は言ってみます。「銀の十字架を胸にかけ 踏絵おそれぬ殉教の いくさ率いる 南国の 天草四郎美少年 ああはまなすの花も泣く」このはまなすというのどうも間違いみたいなんです。これは北海道にしか咲かない花です。次が、「天の声聴く島原の 原の古城跡此処こそは神の砦ぞ立て籠り 怒濤に叫ぶ美少年 ああ前髪に月も泣く」有名な橋幸夫が歌っております。やはり天草に来る人は、殉教の島とかそういう思いで、そのころはいっぱい来られたと思いますけど、だんだんと歴史が塗りかえられると本当に悲しいことでもあります。私は厳正な処分をしないから、いつまでも吉村豊雄氏もこういうことを言い続けていくんじゃないかなと思います。市長、そこについてはどのように判断されておりますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） しかるべき事実がはっきりすれば、それは適切に対応したいと思います。今の時点ではまだ調査段階ということですので、それ以上はちょっとこちらのほうも対応できないと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

**○11番（北垣 潮君）** 上天草市は天草四郎観光協会の名前や、ふるさと会にも天草四郎、銅像もメモリアルホールやらパールセンター、あまくさ村とかにも天草四郎をモニュメントとして掲げておられます。こういうことで経済的には、この天草四郎はいなかったという吉村豊雄さんの説は本当に経済的な損失が大きいと思います。本当に厳正な処分をお願いします。

海岸漂着物処理対策についてお聞きします。平成20年7月30日、東京の憲政記念館において、海ごみ対策推進地方議員連盟を設立しました。地方議員50名の集まりでしたが、九州では私1人だったようです。海ごみに対しては、海で仕事をする漁業者にとっては大変な問題です。梅雨どきの大雨の後、洪水が起きると八代海には、八代海に注ぐ大きい河川、小さい河川から、木、竹、肥料袋、ペットボトル、ビールのアルミ缶など流れてきます。現在は大分少なくなりました。県のほうにダムにたまった時点で、収集処理の要望をしてから本当に少なくなりました。それ以前はごみが低い山となって幾つも流れていました。

川辺川ダム反対運動も、漁師の立場で反対してきました。荒瀬ダム撤去運動についても3人の共同代表の1人として頑張りました。平成20年の集まりの後、民主党政権になって全会一致で、海岸漂着物処理推進法が成立しました。自民党漂流・漂着物対策特別委員会委員長加藤紘一衆議院議員には、立法の過程で地方議員やJEANのようなNGOなどの意見をぜひ反映していただきたいと、申し入れに対して特別委員会等で意見を述べる機会をいただきました。昨年、なくなりましたが、本当に御冥福をお祈りします。YKKの山崎さん、小泉さん、加藤さんの中では1番、総理に近い人であったんですけど、何か加藤の乱で何かおかしくなっていました。私も7月30日にお会いして、本当にいい人だなと思った次第です。質問に入れておりますけど、海岸漂着物処理推進法が成立してからの予算は、上天草市にどのくらい来ているか。年ごとの予算をお聞きします。

**○議長（園田 一博君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（舩本 伸弘君）** おはようございます。よろしく申し上げます。いわゆる海岸漂着物処理推進法につきましては、平成21年7月に海岸漂着物対策の推進を図ることを目的として、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理に関する法律として、公布・施行されているところでございます。同法第29条第1項において「政府は海岸漂着物対策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければならない。」となっています。このため国の平成21年度第1次補正予算において、23年度までの3年間の期間限定でございますけれども、地域グリーンニューディール基金事業を総額を550億円。その中で海岸漂着物地域対策事業は別枠50億円が計上されたところでございます。

その後、国では、今後も長期的に海岸漂着物対策を実施する必要があるとして、平成24年1月に海岸漂着物処理法の改正を行い、継続的な財政措置が行われているところでございます。

本市におきましては、海岸漂着物対策事業を平成22年度から平成23年までの2年間でございますけれども、港湾海岸については建設課、漁港海岸については農林水産課で実施したところでございます。事業予算による国からの補助金は平成22年度が2課合計で200万円、23年度が

266万5,720円、平成24年度は東日本大震災により未実施でございます。平成25年度からは新たに発生抑制対策費が追加されたことにより、環境衛生課を含めた3課で協議の上、予算の一本化を図り、この年度より、環境衛生課で予算計上を行ってございます。これによりまして、25年度が536万5,850円、平成26年度が1,162万5,440円、平成27年度の665万2,000円となっております。それと28年度が426万8,000円が海岸漂着物対策推進事業と補助金として交付されております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 上天草市でこの予算を処理しているわけでないと思います。どこかの団体をお願いしている状況でありますか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） たしかシルバー人材派遣に委託してあったと思います。シルバー人材センターとの契約となっていると――。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私はどのような使われ方をしているかというのを聞いておりますけれども、確かに昨年はシルバーの人が、龍ヶ岳の高戸のうちの前とかをされていたんですけど、ことしは全然なかったもんですから、このお金はどこに行っているのかと。何でことしはされないのかなということ、この質問したわけでありまして。わかりませんか。お金は来ているわけでしょう。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） 今確認しておりますので、その間に、今聞かれた取り扱い方について説明してよろしいでしょうか。

○11番（北垣 潮君） ではちょっとストップしてください。時間をストップしないと――。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） 大丈夫でしょう。他の答えでございますので、2番のどのような使い方、こちらを先に申し上げます。

本市の海岸漂着物地域対策推進事業は海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物の撤去等、適切な処理を目的として、清掃、収集運搬及び処理を委託による事業実施の方法・内容としてございます。また、平成25年度からは、海岸漂着物の処理に加え、発生抑制対策が追加され、啓発用のぼり旗等の設置、ごみ等の投棄防止看板、抑止用ダミーカメラの設置及び清掃ボランティア実施団体等への物品等の提供など、発生抑制対策等にも取り組んでいるところでございます。

事業実施場所としましては、平成22年度から平成23年度が上天草市港湾管理海岸、龍ヶ岳町樋島港区、大矢野町柳港区、同江樋戸海岸、松島町阿村港区及び上天草市漁港管理海岸、大矢野町貝場漁港区、同串漁港区、同大手原海岸、姫戸町――。

○11番（北垣 潮君） 部長。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） なにか時間ばかり過ぎて、学芸会じゃないんですから、もうちょっと聞いたことに対してずばっと答えてほしいと思います。どこの海岸に使われているのかっていうの――。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） 今申し上げました。

○11番（北垣 潮君） ああそうですか、長かったですね。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） 25年度から海岸パトロールを行った中で、特に八代海からの漂着物が多い龍ヶ岳町樋島港海岸周辺及び同外平海岸を重点地区として実施しております。さら26年度では、上天草市海岸及び上天草市内の海水浴場まで対象範囲を拡張し、定期的に海岸パトロールを行い、漂着物の回収・処理及び効果的な発生抑制の対策を講じてございます。以上が、全体的な区域でございます。

○11番（北垣 潮君） お金の使い方については、予算の使われ方については、まだ答弁はもらっていないです。どこにどのお金を幾ら使われたかということをお聞きしたいんですけど。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） それも今申し上げましたけど――。

○11番（北垣 潮君） 漂着物ですけど、どこにそのお金は払われているのか。どこの団体には払われているのか。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） その団体については今ちょっと確認を取っているところです。そこについてはお待ちください。

○11番（北垣 潮君） そこが一番です。いや、ストップしておかないと。おかしいんじゃないですか。もう終わります。

○議長（園田 一博君） 時間です。

○11番（北垣 潮君） 時間になりましたけど、ここでさっきの調査されたことをお聞きします。質問はしません。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） 後でになってしまいますけど――。

○11番（北垣 潮君） 後で、わかりました。消化不良でありましたけど、一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時13分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。

議長のお許しが出たので一般質問を行いたいと思います。

まず初めに一般質問を行われる議員さんたち、皆さん、冒頭で言われておられるように12

月4日に永眠された切通英博議員の御冥福並びに御家族の方に、心からのお悔やみを申し上げ一般質問に入りたいと思います。

私は今回4点の質問を取り上げております。まず1点目、2点目は、花の産地上天草市の知名度アップに向けてとフラワーロード、大矢野北部地区広域農道の活用について、農業分野と観光支援策の観点で質問します。中でも花卉栽培に特化した質問となりますが、よろしくお願いたします。

皆さんも御存じのように、上天草市は県内有数の花の産地であり、私どもが小さいころは1号橋を渡って右側の岩谷地区の段々畑の花畑の風景が天気予報のバック映像でテレビで流れていたのを思い出します。近年では行政においても、花卉栽培支援策の一環として花まつりの実施、今年度においても前年度以上に花まつりに力を注いでおられるのは承知しております。通告書には記載しておりませんが、個々の質問をする前に市長にまずお尋ねしたいのですが、新規事業として前年度よりこの花まつりを実施するに至った思いを簡単でいいのでお聞かせ願います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、御発言があったように上天草市は大矢野町を中心にカスミソウあるいはトルコギキョウ、全国的にも本当に花卉の産地としては非常に有名なところだというふうに思っていますが、今、花の産地として名高いというのをなかなかPRできてないということも非常に考えておりました。かつては産業祭というのも大矢野町であつたらしくて、そういったところでは花の品評会であつたり、即売会であつたりそういったことが行われていたということだったんですけど、現在それがなくなることでした。それで生産者の方々に声をかけさせていただいて、ぜひ花のイベントを実施をしたらどうかということをご提案させていただきました。昨年、たしか夢チャレンジかなにかで採択をされまして、初めてというか第1回目の花のイベントを実施することができました。そういった経緯だったかというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） この花まつりについては、私が所属する経済建設常任委員会の中でも各委員さんより、大変去年実施したことに評価をいただいて、今年度もさらにPR活動に努めてもっと広く告知をするようにという、いい方の指摘がございました。

続いてちょっと個々の質問をしたいと思いますが、4点をまとめてお尋ねいたします。まず1点目が上天草市の花卉栽培の生産者人口と生産高について。2番目にこれまでの生産高工場等への市が行う支援策、これ県・国もあるのではないかと思うんですが、簡単によろしいです。3番目が、この花卉栽培をされている生産者たちが地域にもたらす効果について。4番目、花の産地としてこれまでの取り組みと今後の展望についてお願いたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず1番目の上天草市の花卉栽培の生産者人口と生産高についてということでございますが、これは農林水産省が実施している統計調査がございまして、そちらのほうで平成27年における花卉生産者数がございます。それが68経営体でございま

す。また推計算出額になりますけれども、これは9億8,000万円というふうになっております。

次にこれまでの生産高工場等への支援策ということでございますが、これまで本市が実施してきました花卉生産者の生産高向上に向けた取り組みといたしまして、ハード面とソフト面に分けて説明させていただきたいと思っております。まず、ハード面でございますが三つの支援策について説明いたします。一つ目ですけれども、農林水産省の強い農業づくり交付金、それから産地パワーアップ事業を活用いたしまして、低コスト耐候性ハウスやパイプハウスを整備するものでございます。平成26年度と平成28年度に4経営体に対しまして、事業費1億1,535万円のうち、補助金といたしまして6,849万円を交付しているところです。

二つ目は、熊本県の攻めの園芸生産対策事業補助金を活用いたしまして、ハウス内に内張カーテンを導入するものでございまして、平成28年度に5経営体に対し、事業費1,350万円のうち、補助金といたしまして436万8,000円を交付いたしております。

三つ目が、上天草市の営農促進対策事業におきまして、認定農業者の圃場や農道、また排水路の整備、それから貯蔵庫建設やトラクター購入上の補助金を交付いたしております。平成28年度は2経営体に対し、事業費315万円のうち、補助金といたしまして102万6,000円を交付いたしております。

次にソフト面でございますけれども、本市におきまして農林水産振興事業費補助金といたしまして減農薬栽培に効果のある防虫ネットや生物農薬の購入補助のほか、JAあまくさ花卉部会に対しまして、販売促進活動等に対する補助金を交付いたしております。また、熊本県天草広域本部農業普及・振興課におきまして、栽培技術の指導や経営面のアドバイス等も実施いたしております。続きまして、地域にもたらす効果についてでございますが、花卉生産者の皆さんは地域の農業の担い手であるというふうに認識をいたしております。市といたしましても生産効率や品質の向上、作業負荷の低減につながるよう各種補助事業により、生産面での支援を行っているところでございます。生産規模の拡大を行った生産者におかれましては従業員を雇用するなど、地域の貴重な雇用の場の創出が図られると同時に新たな担い手の確保にもつながっているというふうに考えております。

また、昨年3月に初めて上天草花まつりを開催いたしましたが、企画から運営まで、生産者の方が主体的に携わるなど地域の活性化に結びつく活動へと広がりを見せているところでございます。このような生産者の皆さんの生産性の安定化や地域活性化に向けた活動の拡大が本市が花卉の産地であること、そして海に囲まれた花の町という地域イメージの創出とPRに大きな効果をもたらすというふうに考えているところでございます。

それと最後でございますが、花の産地としてのこれまでの取り組みと今後の展望でございますが、これまで花の産地化に向けまして生産面と消費面の両輪で取り組んでまいりました。まず、生産面の取り組みといたしましては先ほどお答えしたとおり、国、県、市の各種補助事業を活用したハード事業やJAあまくさ花卉部会等の販促活動に対して支援を行っているところでございます。

次に消費面での取り組みといたしまして、平成27年度から花と親しむ機会を通じて、将来の花弁消費につなげる取り組みといたしまして、市内の小中高生を対象にフラワーアレンジメント教室を開催いたしております。また地産地消の一環といたしまして、市民を対象としたフラワーアレンジメント教室も開催をしております。平成28年度からは花卉生産者や生花店の協力を得まして「上天草花まつり」を開催し、上天草産花卉の展示やフラワーアレンジメント教室、地元幼稚園児や小学生の書いた花の絵の展示等を行い、花の産地PRを実施いたしております。

本年度におきましても第2回上天草花まつりの開催に向け、生産者を中心とした実行委員会を立ち上げまして、平成30年2月18日（日）の開催に向けて準備を進めているところでございます。花卉栽培につきましては、上天草市において発展の可能性の高い産業と考えております。今後の展望といたしましては、これまで実施してきました花卉生産者の生産効率や品質の向上を図るための生産面のさらなる支援と上天草市が花卉の産地であることの認知度をもっと高めていきたいというふうに考えているところでございます。また、花と親しむ機会を通じて消費拡大に結びつけるための支援を強化しながら、花卉生産事業の拡張を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私が窓口でいろいろと調べた中で、今、経営体として68件の花卉栽培に携わっておられるということですね。実は昨日も花卉栽培をされる人に明日一般質問をするのでということでちょっと勉強させていただきました。この生産高の9億8,000万円という数字が実はこの数字がどこから出てきたのかというと、これ農林水産業の市町村の農業産出額の数字だと思うんです。これ、熊本県の市場をベースに多分つくられたんじゃないかと思うんです。ところが上天草市のほうで花卉栽培されている人たちは久留米とか福岡のほうにも出荷をトラックで運んでいらっしゃる方もおられて、この数字より上回ってるんじゃないかというようなことを聞きました。同時に約10年前のこの花卉栽培に携わる人が72件だったということをお伺いしております。当時も、その資料によりますとやはりこの10億円近くの9億8,000万円ぐらいを上げていたということです。これは15年前も余り変わらないそうです。ということは言うなればこの花卉栽培をされている人たちは、件数は減ったが生産高というのは10年前、15年前と変わらない。ということは生産者の人たちが経営努力あるいは安定的なこの経営を行っているという証ではないかと思えます。

先ほど、部長も答弁で言われたように雇用につながったり、地域のイメージアップ、さまざまな部分にもつながっていくのではないかと考えております。支援策としても四つの大きい支援策をされていることということでございますが、支援策の一つで市が独自にやっているハウス等への何か支援策というのは行っていないのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 市が行っておりますのは、これは営農促進対策事業と申しま

して認定農業者の圃場とか農道、排水量の整備に対して、それから貯蔵庫、建設、トラクター購入そちらのほうも補助金をしております。ハウスにつきましては、これは先ほど御説明申し上げましたが農林水産省の事業で低コスト耐候性ハウス、パイプハウスを整備する事業に対して、国の方から補助金が交付されているということでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 地域にもたらす効果としても、たまたまけさの新聞にも2017年度の県農業コンクールということで発表されておりました。その中でも、上天草市の方が花卉栽培ではございませんが表彰されておりました。それと同時にさんぱーるのほうも表彰されておりました。去年おとし、過去においても地元で花卉栽培をされている藤島さんが大きい賞をとられたということもございます。そういうことでやはり、花をつくっていることで、農業に対しあるいは花卉栽培に対して、上天草市のPRにもつながっているんじゃないかと思えます。先ほどの部長の答弁の中でも、とにかくなくてはならない産業だ、この上天草市にはということでございます。今、花の産地として売り出しているというようなことに間違いはないですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 先ほど市長もお答えされたとおり、市長の発案で花祭りを開催しております。これにつきましてはやはり観光面でもメリットがあるというふうに考えておまして、花の産地を大きくPRすることが集客力にもつながりますし、それによって生産者の方もそれだけのやりがいが出てくるのではないかというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 例えで言えば申しわけないんですけど、例えば、我が家でラーメン屋をやって、そのラーメンがおいしいうちのラーメンうまいから食べに来てというようなPRをしたり、うちの店は内装がとてもおしゃれだから見に来てとか、やはりやってなければ、よそにはPRできないと思うんですよ。私、この上天草市の大矢野庁舎、松島庁舎、先週、姫戸庁舎、龍ヶ岳庁舎にも行ってきたんですけど、我が家をPRする割には実はこの市役所内に花がほとんどとっていいほどあまり飾られておりません。きのう農林水産課のほうに行ってお話をして、一旦自宅に帰ってまた花の生産者の方と尋ねてきた際には、夕方にはフラワーアレンジメントが担当の方が湯島で子供たちに授業をしてきたと飾ってあったんですけど、それだけでもイメージが全然違います。やはり外にアピールをするのは非常にいいことだと思うんですけど、その前に、この上天草管内の行政がかかわる施設にやはり花の産地として、花を飾るべきではないかと思えます。ちなみに市長の市長室には花のほうは飾ってあるでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 時々飾ってあります。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 実はこの点も花卉栽培の方が飾ってほしいと花屋をされている人も

言われました。そんなもうけなくていいから本当たまにはただで持っていってもいいから飾ってほしいと。以前は、この議場にも、今、飾ってありますけど、須崎議員がおられたころは毎回花を持ってきて、そこに飾っておられました。やはり花が飾ってあるというだけでちょっとほのぼのするんじゃないかと思います。特に市役所は多くの方々が来庁されます。その際に、やはり花の産地として売り出しているならば、例えば花を各課の窓口なりにも、広く飾るとか、それとかその前の花壇を市役所の職員で手入れをして花を植えるとか、同時に小学校においては、各小学校で花を大変たくさん飾っております。私も登立小学校によく行きますが、近年では校長先生が率先して花壇の手入れ等をされて、地域の人たちから自分の小学校を言うのは何ですけども、とてもきれいになったと。そして、いつもどこか麦わら帽子をかぶったおじさんが草刈りをしておられるけど校長先生と知らなかったと。でも、きれいになって散歩をするときに気持ちがいいと。そして、四季折々の花が咲いてとても気持ちがいいというようなことを地域のおばあちゃんが言われました。花にはそういう効果もありますし、やはりまずは市役所の職員自分たちでやって、同時に小学校で1年生、2年生に植木鉢に花を植えさせます。そういう例えば一つ植えるも二つ植えるもあんまり労力的には変わらないと思うんですよ。それを二つ植えさせて一つの方を咲くころに大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳には各小学校ございますので、それを市役所に展示するなど花の産地としてそういう取り組みもしたらどうかと思います。その辺の考えは市長どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） いいと思います。市役所内はなかなかこう不特定多数の方が来られるということでないですけど、例えばロビーはもっとうまく使っていいのかなと思ってます。だから、例えば、いわゆる生け花の愛好家の方もたくさんいらっしゃいますし、そういった方々に地元の花弁を使っていただいて展示していただくとか、そういう方法はいいいんじゃないかなと思います。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ちなみに市長、10年ぐらい前に市長がまだ議員のころに綾町に視察に行ったのを覚えていらっしゃるでしょうか。当時、現市長と北垣議員でしたかと川口元議員と綾町のほうに行って、そのときに綾町が花で玄関口からずっとこう飾っていて、ましてや綾町の町長が出迎えてくださったのを覚えていて、我々まだ、若手の議員だったにもかかわらずそのような対応していただいたのにすごく感銘を受けたのを私は覚えております。その際にあとの質問にもちょっと続くんですけど、市長は、そのときに花時計ですか。現場を見に行ったのは、その花時計を見て川口元議員と私たちと話していて、もともと大矢野は花の産地でこれくらいはしないとイケないよねっていう話を何かみんなで雑談でしたのを今、覚えております。そのときにも提案をしましたが、なかなか私たちの力不足でそこまでに至りませんでした。今、市長は上天草市のトップです。あのときに花の産地ならやはりこれぐらい花時計あるいはそういう花公園をつくって観光客の見に来る人たちで増加につながればというあのときの

思いが今でもあるんじゃないかと思うんですけど、その部分について後ほど質問しますので、よかったら思い出していただければと思います。

この花卉産業においては、市長を初め、経済振興部長、担当課も、これから上天草市になくしてはならない産業ということで雇用等につながるように支援をしていくということによろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 現在の本市の取り組みといたしまして観光おもてなし課のほうでも花づくり事業といたしまして年間1,000万円をかけて事業を実施しております。それから市の商工会のほうも国道沿いあたりに植栽作業をやられております。ほかの自治体よりもやはり進んでいる状況とは思いますが、なかなか議員おっしゃいましたとおり花の産地としてのPRがまだまだ不足しているというふうな状況だと思いますので、今後もっとしっかりそういうことを踏まえまして、PR活動に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 加えて申し上げますと、これ上天草市の観光パンフレットなんですけど、こちらのほうにも花のことは余り触れてないんですよ。松島の100万本の花ということで載ってますけど、なかなかふえておりませんので今後こういうのでもPRしていただければと思います。

続きまして、フラワーロードのロード、大矢野北部地区広域農道の活用についてということで質問いたします。皆様も御存じのように、登立岩谷地区から江樋戸及び鳩の釜地区まで、延長として約6キロ、7キロ近くの大矢野北部地区広域農道が平成26年度に完成いたしました。その際、そこの道のネーミングを上天草市のほうで公募しました。26作品の応募があり、選考委員会の審査の結果、大矢野フラワーロードという愛称に決定しました。そのとき受賞された五端さんが述べられているのが新聞で愛称募集の掲載を見てすぐに思いついた。大矢野町は以前から花の島として有名。今回整備された農道沿い、特に岩谷から東満にかけては花栽培のハウスが多く建っているの、大矢野フラワーロードにしたとうれしそうに話していたというような記事がその当時掲載されました。で、現実に戻るんですがそのフラワーロードの現在の通行量、それと同時にそこに植樹帯を整備してあるかだと思います。その植樹帯の現状とそのロードを活用して、今後さまざまな観点から活用方法があるのではないかと私は考えております。その考えについてこの3点をまず、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、現在の通行量についてでございますが、フラワーロードの通行量の調査につきましては平成27年5月2日に北部農免道路と市道船江白涛線の交差点で実施をいたしております。その結果、フラワーロードの24時間交通量は岩谷側の上り線で741台、下り線で786台でございます。また、広崎側の上り線で748台、下り線で767台でございます。1番多い岩谷側の下り線で1時間33台というふうになります。

○10番（田中 万里君） 続けて植樹帯の――。

○経済振興部長（村川 和敬君） すいません。失礼いたしました。植樹帯を整備してありますけれど、現状はということですが、フラワーロードの植樹帯につきましては、道路沿線の緑化を目的に設置したものでございまして、地元住民による植栽や管理を計画をしていたところでございます。このため開通後しばらくは北部地域農道建設促進期成会におきまして、会員である各区長を通じて地元へ緑化の働きを行いました。植栽実施者の確保ができず、現在未整備になっているものでございます。植樹帯等の維持管理の状況といたしましては、市が実施している除草業務委託と市の嘱託作業班による年1回ずつの除草を行っているところでございます。

それから活用方法等についてでございますけれども、市といたしましては、国道の代替道路、つまり渋滞時のう回路としての位置づけもございまして、環境整備に取り組む必要があると考えております。しかし、まずは期成会のほうで検討されておりましたという経緯も踏まえまして、地域の皆様方からの発案によりまして植栽を行っていただくことが、基本ではないかというふうを考えております。課題といたしましては、植樹帯の幅は1.5メートルから2.5メートルでございます。植栽する花や樹木の種類によりましては、農道の通行上の安全性や維持管理に支障を来す場合も考えられます。そのために交通安全やコスト削減を図る観点から、植栽を制限する必要もあるのではないかと考えております。いずれにいたしましても今後の植樹帯の利活用につきましては、引き続き地域住民の皆様方の御意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 現在、フラワーロードを5月2日の情報で約800台近くの車が通っているということで、植樹帯は整備してあるが何もやっていない。さまざまな観点からということについてはう回路としても活用できるであろうと。今後、植樹帯は地域の人たちの声を聞いて、地域の人たちに管理していただいて何か植樹ができればということでお答えをいただきましたが、では次の質問に移ります。

ただいま部長は植樹帯については地域の人たちでどうにかしていただければというような答弁をされました。フラワーロードが通っている道は登立校区と上校区にまたがります。来年度からコミュニティースクールの一環として、地域とPTAを絡めたコミュニティースクールが始まりますが、例えばそういうコミュニティースクールの一環としてフラワーロードに地域とPTAへ絡めて植樹をできないかと考えております。というのが、登立小学校、上小学校、毎年30名近くの児童が卒業していきます。この子どもたちが将来上天草市を離れる子供たちもいるのではないかと思います。教育委員会、市を挙げて郷土愛を育むということでいろいろなさまざまな授業もやっているかと思えます。私はこの植樹帯に小学校6年生が卒業する際に記念樹として桜の木を上小学校と登立小学校で1人1本ずつ、逆に言えば競争する、いい意味での競争という意味で植樹をし、その管理はその小学校とPTAまたは地域の地域の人たちとやったらどうかと思

ます。登立地区においては現在、コミュニティースクールに移行になるということで今年度は防災訓練や小学校の祭り等でも地域の人を絡めて現在行っておりますが、地域の参加された人たちも大変楽しかった。これからも小学校と一緒にこういうことをやりたいというような声があります。やはり植えた後の管理が難しいというのであれば、学校というのは、これからも存続します。児童が減っても存続します。そして自分が植えた木が育って、例えば成人式の際にまた見に来たり、また子供ができてよそに嫁いで出ても、また帰ってきて、これお母さんお父さんが6年生の卒業式の際に植えたんだよとか。そういうまた会話にもつながるのではないかと思います。そのような考えはないでしょうか。できれば教育委員会と経済振興部長にも答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 本市で取り組んでおります、コミュニティースクールでは、学校の目標地域と共有し、地域住民が子供の体験等を支援する地域学校協働活動などに取り組んでいるところでございます。具体的には学校における授業や行事を地域住民がボランティアになって本の読み聞かせ、イモや米等の苗植え収穫体験、登下校の安全見守りなどを実施しているところでございます。この地域学校協働活動事業の目的としましては、学校、家庭、地域、住民がそれぞれの役割と責任を自覚して住民参加による地域の実情に応じた取り組みを授業等における学習補助や業務補助などの学校支援活動を行って、その活動を通じて地域とのつながり、きずなを強化しているというものでもございます。

御質問の地域とPTAを絡めての植樹につきましては、子供の体験と美化意識の育成などには有意義なものと考えておりますけれども、実施に当たりましては各学校PTA及び地域で主体的に協議する必要があると考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 私も二、三日前フラワーロード通ってきましたけれども、確かに議員のおっしゃいますとおり、やはりちょっと雑草が生えて見苦しいというかそういうところもございました。そういうことで市といたしましてもやはりそういうところはちゃんと気を使って、どういうふうにしたらいいのかというのを常々考えていく必要があったと思いますけれども、そこは反省をするべきだと思います。ただいま先ほど申し上げました地域の皆様方の発案提案ということをお申し上げしましたが、きょうまさに議員が申し上げましたこのコミュニティースクールの一環としてということで、その提案をいただきまして本当にありがたく思っております。実現できるかどうかは教育委員会部局といろいろ協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 実現できるかどうかは、もう行動力があるのみだと思います。きのう同僚議員も蒲島知事の言葉を借りて、政治は不可能を可能にすると言われておりました。きのう、桑原議員が言われた牟田から阿村まで通る際に、いつも橋がかかっているのを想像しな

がら通ると言われましたが、私もフラワーロードを通るたびにここに10年、15年後、20年後に桜の木がぱっと咲いて桜の並木通りができて、そこを超えたら目の前には鳩の釜に出たところで海が広がり、左折して行けば宮津の交差点に出て、さんば一帯等があって、そこにまた四季折々の花が四郎公園に咲いている風景を想像するだけでも観光地として行きたくなります。しかしながら、それを行うにはやはり予算の確保も重要だと認識しております。上天草市においては一般自主財源が乏しい団体、市でございますのでなかなか単独事業等とするのは難しいと思うんですが、きのう市長の言葉にもあったようにふるさと納税基金。それがことしがもう2億8,000万円ですか。2億円越えということでこれは本当市長を初め、執行部、そして職員の皆さんの血の出るような努力じゃないかと私は思っております。例えばそういう基金を活用したり、また企画政策課のほうではクラウドファンディングということで今、資金集めの勉強会もされ、現在そういう取り組みをされております。広くそういう物を活用して、例えばあのロードに桜の木が将来的には桜並木通りができるというのを夢見て、やはり行動しなければならぬのではないかと思います。

先ほど教育部長から答弁がありましたように、やはり教育委員会が指導してもPTAと地域の方が一緒に協力してもらわないとなかなか難しいと言われました。私もそのとおりだと思います。しかしながら私たちも今現在、子供が小学生でPTAの方たちとは非常にいろいろな意見交換会をする場がございます。その席で提案として上地区のPTAの方たちにも御相談して、そして地域の方たちにも上地区には高橋議員もおられますので、その辺は協力してもらって地域の人たちと一緒にそういう夢の実現のために取り組んでいければと思っております。なかなか地域の人たちの理解が必要だと思うんですけど、それを説得するのも我々議員の手腕じゃないかと思っておりますので、ぜひ、そうなった際には教育委員会も例えば植樹に際しての苗とかいろいろあるかと思うんですけど、それは農林水産課のほうでそういう苗を植えるのにはいろいろ補助があるというの伺っております。ほかにも再春館製菓がそういう取り組みにも支援を出しておりますし、JTのたばこ産業もそのような、よその団体にそういう補助を出して木を植えるやつとかにも出しておりますので、その際はぜひともそういう企画書を作る時等を行政の方たちが支援していただければ、あと行動は市民がやる。市民とPTAで頑張るからということにつながればと思います。

今、申し上げたようにあの通りがこの桜でも、花でも、そういう通りになって、その後、これからこの宮津開発が進んでいくかと思うんですけど、先ほど市長に申し上げたようにこの宮津開発と連携して10年後を目指して、あるいはその北部農道の頂上あたりに観光農園、これは民間がやるべきだと思うんです。民間の方でもそういう意欲がある方たちがおられますので、そういう観光農園やそして宮津公園、四郎公園に花公園としてこの花時計とか、そういうのがつくれないか。先ほど申し上げたように市長と視察に行ったときに綾町でそのような公園があったときにこのくらい上天草市があればなというあのときのそういう思いがあって、今それを実現できる立場になられております。予算の面等もありますが、そのような思いをお尋ねいたしたいと思

ます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 綾町に行った事は確かに覚えております。確か世界一の花時計だったかと、そういうふれ込みだったかと思えます。このことを覚えてまして、農水の担当とか生産者の方にも花時計とかつくったらどうかと言った記憶はあります。そういう思いもあるんですけど、ただ、それだけではだめだと思えます。まだ。去年のイベントは、生産者の方にリーダーシップをとっていただいて、やはり市場の方とか花屋さんとか生け花の愛好家の方、もういろんな分野の方が実は携わっていただいて思いのほか、いいスタートアップができたと思ってるんですけど、それをやはりもっと広げていく必要があると思えます。それと、今おっしゃったように理想は私もフラワーロードに観光農園の開設とやはり思えます。あそこのロケーションはすごくいいと思えますし、あそこに本当に観光農園があってその季節に1面に花が咲いたような、またそういう風景があるといろんな人が来るだろうなというのは、私もすごく想像します。ぜひ、これは私のほうからのお願いなんですけど、そういうお知り合いの花弁栽培者の方とか地権者の方とか、ぜひ、おっしゃったように民間がやらないといけない部分であると思えます。ただ、行政としてはそれだけの一大の投資と一大事業をやろうということであれば、やはりやれるだけの支援はやっていきたいというふうに考えてますし、そういう複合的な要素がいくつか相まって初めて上天草市大矢野町は花の産地なんだというのが世間に知れ渡って行くんだろうというふうに思っております。花時計についてはぜひ、やりたいというやはり管理する方も当然必要になりますし、どういった形でやっていくかというのはあるんですけど、そういう声があれば、ぜひ検討したいと思うし、あとは本当にそれだけに終わらず複合的に花の産地をPRして、やはり観光誘客につなげていくことを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） まずは、やはり民間から動くことが大事だというような答弁じゃないかと思えます。私も議員の1人として、花弁栽培に携わっている人、またそれに類似した職業をされている人たちと大変会う機会がありますので、その方たちと今の市長の思い、また経済振興部長の思い、教育部長の思い等をまた代弁して、やるからには私たちにも責任があってやろうと。そして同時に冒頭で言ったように、やはりこの花弁栽培の生産高を今以上に上げることで余裕が出てくるんじゃないかと思えます。上げることによって知名度を上げ、生産高を上げることになって、言うなれば雇用の場につながったり、花の消費拡大にもつながるんじゃないかと思えます。その次のステップで例えばその花公園とか、そういうのができてくればこれは観光客の入り込み数にもつながります。一朝一夕にはできないと思えますが、私も諦めずに実現するように努力したいと思えますので、どうぞ市長を初め担当課のほうでも御指導のほど、よろしく願いいたします。

では、続きまして上天草高校の市役所採用率についてお尋ねしたいと思います。上天草高校

は皆さんも御存じのように平成24年度に大矢野高校、松島商業高校、天草東高校が統合され、新しく上天草高校として誕生しました。行政においても上天草高校倍增計画など、地元唯一の高校として現在も国公立入学祝金、就学・就職祝い金制度、バスの定期代の補助、意欲向上補助金など、直接あるいは側面的な支援を行っております。この質問に至ったテーマとして実は、今上天草高校にあるいはこれから上天草高校にやりたいという保護者の方たちといろいろとお話をすることがありました。その中でやはり高校までは地元でやりたいと。その後、大学等に進学する際にはどうせお金がかかると。でも、高校まで地元でやって、地元のよさ、あるいは親元に置きたいというような声がありました。ただ、その中で高校だけじゃなくその後の大学進学や就職等を考えれば、熊本市内等の高校にやったほうが、この子供の未来につながるのではないかと。その先というのがやはりこの就職になります。やはり安定した職業に親としてはつかせたいという中でその保護者の方はもうできれば地元で子供たちが残るように、いろいろな取り組みをやってほしいと、例えば地元に残るようにということを市のほうもよく言って就職をするように言われるけど、その前に上天草市役所で毎年上天草高校あるいは地元出身の子供たちに、熊本市からUターンして帰って来れるその状況をつくっているのか。市役所で何人ぐらい採用してるんだろかというようなことを聞かれました。私も調べた結果、毎年、平均して20%台ということでございます。お尋ねしたいのが、上天草高校卒業生の地元就職率と地元企業への行政の働きかけと高校への働きかけと、合併からこれまでの地元高校出身者の採用率については手元に資料がありますのでいいです。この2点についてまず、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、上天草高校卒業生の地元就職率ということでお答えさせていただきます。上天草高校卒業生の就職者に占める地元就職率は平成27年度卒業生が46%、平成28年度卒業生が45%、平成29年度卒業予定者では40%を見込んでいます。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 地元企業への働きかけの分でお答えいたします。上天草高校生の地元企業への就職を促進することにつきましては、定住促進につながるということと、それから地元経済の活性化にも大きく貢献をすることから市といたしましても、平成24年度から地元企業説明会を毎年開催をしております。特に一昨年までは春先に実施しておりました企業説明会を高校生の就職先として、地元企業についての理解を深めるために地元高校生が参加しやすい夏休み期間中の開催に改めております。これから進路を考えることとなる高校2年生を中心に実施をいたしました。本年8月4日に実施した企業説明会におきましては、市内28事業者に御参加いただき、上天草高校からは2年生35名、3年生1名の合計36名の参加があったところでございます。また高校生のみならず、市内の小中学生にも地元企業について知ってもらうために、昨年導入した海運業疑似体験システムなどを活用いたしまして、海運業の紹介に合わせて地元企業の職場風景の動画などを紹介する出前講座なども開催をしております。

今後につきましては、上天草市内に立地する優秀な経営理念や技術を有する企業などを子供たちの就職の決定に影響力を持つ保護者に対しましても、積極的に紹介するなど周知を一層強化してまいりたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、経済振興部長のほうから直接的なその支援といえますか、働きかけの部分で説明がありました。その直接的な働きかけではありませんけども、地元就職者へのインセンティブを働かせるために上天草高校生が市内事業所に就職した場合、地元就職祝い金3万円を交付する制度も設けております。また、上天草高校生に限るわけではございませんが、今年4月には、若者の上天草市内に定住を促進するため、学校卒業後、本市内の事業所等に就業したもので奨学金を返還する者に対しましては、助成金を交付する未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金制度を創設したところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長たちが述べられたように地元へ就職するように、地元企業へも働きかけられているということですね。また、同時に奨学金の制度これは全国でも珍しい制度じゃないかと。やはり高校、大学にやっておられる人は大変ありがたいと。地元でどうにか帰ってきてほしいというような声を聞きます。市長も選挙の際のマニフェストの中で教育環境向上と子育て支援を行いますということを取り上げられた中の一環だと思います。それで私が申し上げたいのがこの地元就職率がこの3年間約46%、45%、40%。2人に1人は地元から離れていく、これ進学等もあるかと思えます。この地元高校出身者、これ地元高校出身者だけなのかそれともUターンして、大学等で帰ってきた人も含むのかどうかわかりませんが、私がいただいたこの資料の中では平均して17%から20%、平成26年度が30%、25年度が44パーセントなんですけど、ここ3年間は27年度が9名枠に2名、28年度が17名枠に3名、29年度が17名枠に3名ということで少ないなと端的に思いました。これは上天草高校を卒業した子供たちだけを対象にしてるんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 上天草高等学校、それと上天草高等学校になったのは最近です。その前の大矢野高等学校、旧松島商業高等学校、並びに旧天草東高等学校の卒業生を対象とした人数でございますので、大学に進学した部分もこの中に含まれるということです。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私はまず、地元の企業に地元の子供たちを推薦するのであれば、まず初めにこの市役所からそういう模範を示さないと説得力に欠けると思います。次に、私が地元高校、地元出身者枠の考えについてないかということをお尋ねしておりますが、これについては地方公務員法やあるいは上天草市職員の任用に関する規則でなかなか難しい点も理解しております。しかし、先ほど申し上げたようにやはり企業に勧めるのであれば、我々経済常任委員会で企業訪問をしました。その際地元から雇用をしたいという声も大変いただきました。そ

の部分についてお尋ねしたいです。もう法的なことはなかなか、例えば平等にしなくちゃ公平にしなくちゃならないというような文言が書いてあるので、これはわかります。荒尾でしたか、荒尾の前例もごございますので難しいその法的な解釈はいいんですが、やはり、地元採用率を50%ぐらいはしたほうがいいんじゃないかと。よその人がだめだと言うんではないんですよ。ただ、やはり地元に残る方法としてどうだろうかというのを提案するんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 50%は無理です。私もここ3年、ずっと採用試験にかかわってますけど、上天草高校も卒業生も当然いるし、その年の卒業見込みで採用試験を受けに来る生徒もいるし、出身者として、いわゆる予備校というか専門学校に行行って受ける受験する生徒、大学に行行って受験する生徒――。

○10番（田中 万里君） ちょっと待ってください、市長。高校だけではなくて地元出身者という捉え方です。

○市長（堀江 隆臣君） 地元出身者ということで考えると、そう考えると50%というのは可能な部分もあるかなという感じがします。我々もやはり地元の方を採用したいという気持ちは大いにあります。基礎自治体の基本は公務員として採用された以上、やはり公務員としての業務とまちづくりに参加しないと基礎自治体の職員として、これからはそれが基本だというふうに考えてますので、そういうふうにあってほしいと思うんですけども、実態としてはやはりクリアしないといけないハードルがあります。1次試験もありますし、そういった意味ではなかなかこう成績につながらない部分も実はあって、その結果につながらない年もあるのが事実です。そういった意味では、やはり何とか地元の採用率を上げることはできないかなという気持ちはあって、ちょっと悩んでるところではあります。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 時間がなくなりました。市長も、50%以上はどうかやりたいということでございます。50%、それが70%につながるようにやはりやるべきことは試験に通らないといけませんので、その辺をクリアした暁には、そうやって人口が減少しなくて、上天草高校、地元出身者に夢が与えられるような取り組みを行っていただきたいと思います。教育委員会の点について質問したかったんですが、ほかの議員がされたので終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後0時13分

---

再開 午後1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、嶋元秀司君。

**○3番（嶋元 秀司君）** お疲れさまです。まずもって突然の切通議員の訃報にふれ、本当に驚き残念でなりません。私の隣の議席が空白になるということで、本当に私自身が一番違和感を感じております。心から御冥福をお祈りいたしたいと思えます。

改めまして、一般質問を行います。本日は、宮津地区開発ほか2点について通告に従って質問してまいります。よろしくお願ひいたします。

現在、大矢野町の宮津地区周辺においては、消防署の建設が行われ、今回は複合施設の設計委託料も計上されております。また、さんば一をを中心に、既に多くの人に周辺施設が利用され、紛れもなく市の中心となっておりますけれども、おのこの施設には集客にばらつきがあつて、総合的な開発や連携の仕方によってはもっと人が集まる、そういった地域になるように思えます。そういった点を踏まえて、今後の開発計画やその周辺についての現状や問題点など提言を含め、1点ずつ質問していきたいと思えます。

まず、複合施設について質問いたしますが、先日、いただいた資料によりますと図書館と老人福祉センターを核とした施設とありましたが、どういった内容になるのか、また、複合施設の大まかな建物の規模はどれくらいのものになるのか。あわせてお聞きいたします。

**○議長（園田 一博君）** 教育部長。

**○教育部長（中 文近君）** よろしくお願ひします。まず、宮津地区での複合施設の整備は、大矢野地区の懸案でありました図書館建設に加え、老朽化している大矢野老人福祉センターの建てかえも同時に図ることで、現在整備中の北消防署等も含めた宮津地区一帯のゾーニングの見直しにも資することを目的に計画したところでございます。この複合施設は図書館及び老人福祉センターを中心に親子で学べるスペースなど、さまざまな年代の人が集まり、出会い、学べる交流拠点とすることを目的としており、現在設置しております複合施設整備検討委員会の御意見も伺いながら基本設計の中で敷地の活用や施設の概要などの詳細について詰めていきたいと考えているところでございます。その他、施設の利便性を高めるため、各分野で多目的に活用することができる大集会室などを備え、これまで老人福祉センターが果たしてきた指定避難所としても活用することを予定しているところでございます。

次に、複合施設の大まかな建物の規模としましては、図書館と老人福祉センターの共有スペースとしてさまざまな年代の人がふれあい、交流できるエントランスホールやトイレなど約500平方メートルをあわせて、延べ床面積1,530平方メートル程度を想定し、進めているところでございます。内訳としましては、図書館の規模として、開架図書3万冊、歴史資料の専門書などの閉架図書2万冊をあわせた5万冊の蔵書を予定し、学習ルームや絵本・児童書コーナーなどの機能を有した約500平方メートルを想定しているところでございます。

また、老人福祉センター機能の規模として、大集会室300平方メートル、機能回復訓練室、栄養指導室及び浴室など約530平方メートルを想定しているところでございます。

なお、施設の機能や規模につきましては、大矢野宮津地区複合施設整備検討委員会において、

市民の意見を聞いているところでもございますので、その意見を踏まえまして、よりよい施設となるよう平成30年度の着工を目指してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 今、聞くと本当に大きな施設になるかと思えますけれども、当然現在よりも利用される人も多くなって、利用する幅も広がっていくわけですので、駐車場等も必要になってくるかと思えます。また、残った土地も幾らか本当に手狭になってくるかと思えますけれども、今現在の消防署移設後の跡地に複合施設ができるということになっているかと思えますけれども、現在の老人福祉センターがあります。あのあたりの跡地利用としては現在どのように活用するのか、計画があるのかお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 複合施設の建設場所につきましては、現北消防署の跡地から現老人福祉センターとの間の敷地内にかけてまして建設を予定しているところでございます。現老人福祉センターの跡地につきましては複合施設が完成し、移転後に解体が進めば駐車場や広場としての利用を考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） あと現在イベントとか、グラウンド用として利用されておりますけれども、そういった使い道としては目的の敷地として確保できるのか、その辺どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 大矢野農山村広場公園では、新北消防署の建設によりイベントスペースは狭まることとなりますが、宮津海遊公園の敷地及び現老人福祉センターの解体後の跡地が一体的に活用できることから、イベント会場としての敷地は確保できているところでございます。

なお、最も集客がある天草パールラインマラソン大会は参加者、大会関係者及び応援者で6,000人以上の来場を見込んでいるところでございますが、複合施設完成後も開催可能と考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） パールラインマラソン等には差し支えないと、そういった意見かと思えますけれども、わかりました。複合施設が新設された後、社協あたり、そして老人福祉センターで今現在、いろんな業務が行われておりますけれども、例えばほっとサポートであるとか、そういった事業については新設に伴ってもう少し利用しやすくなるようなそういった工夫とかはされていくのか、その辺のところをお聞きしたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願いたします。現在の老人福祉センターで一般の高齢者もちろん大矢野町の各地区社協や民生児童委員、ボランティア連絡協議会、老人会等

各種団体の会議や行事等にも活用されているところでございます。御質問のほっとサポートにつきましては大矢野町老人福祉センターで実施している日中一時支援事業、ほっとサポートと言うんですけども、こちらの事業内容としましては障害のある方の利用に際しましては子供から大人まで利用可能ではございますが、現在の利用者は小中学生が主となっているところでございます。利用者の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や介護をしている人の休息のため一時的に預かりを行う事業でございます。この事業は、大矢野老人福祉センターと松島社協の本所2カ所で実施しており、平成28年度は35人の児童が登録しまして、延べ利用回数が4,530回、そのうち大矢野老人福祉センターでは18人の児童を登録し、延べ利用回数は2,334回となっており、放課後における児童の安心・安全な居場所として欠かせないものとなっているところでございます。今後も放課後や休日における児童の居場所として新たに複合施設内の図書館の利用や読み聞かせなどの環境を整えることで、さらに児童の育成に寄与するものと考えております。

また、老人福祉センターと図書館との併設によりまして、高齢者と子育て世帯の交流の場となり、本施設が市民の世代を超えた交流を促す拠点となるよう、今後の事業展開を含めて社会福祉協議会とも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） せっかくすばらしい施設ができるということでございますので、ぜひ現状よりもよくなるような、そういった仕組みをつくっていただいて、もっともっと利用者がふえるような、どんな世代の人も楽しむことができるような、活用するようなことができるようなそういった施設にぜひしていただきたいと思っております。

先ほど図書館の内容については、蔵書の数は5万冊程度というようにお話もありましたけれども、現在の森記念図書館ですか、既存の図書館がありますけれどもあの辺の本を持ち込むのか、もしくは新たに購入することとなればどのくらいの規模で購入する予定があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 先ほど5万冊ということで考えておりますということで答弁をしましたがけれども、この点につきましては区長連合会や小中学校PTA母親代表等で構成してまず大矢野宮津地区複合施設整備検討委員会におきまして、松島町の人口で約5万冊の蔵書数に対しまして、大矢野町の人口で5万冊の蔵書は少ないのではないかなどのさまざまな御意見をいただきました。そのようなことから蔵書数につきましては、改めて検討しているところでございます。

それから図書の購入につきましては、現大矢野森記念図書館の蔵書約2万6,000冊、これは平成29年3月末現在の冊数ですが、これを新図書館へ移設し、不足する図書につきましては、アンケート調査の結果等の住民ニーズを考慮し、発刊年や分野が偏らないように複数年にわ

たり購入することを考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。いずれにせよ複合施設の図書館の充実等もしっかりと願っております。

先ほどのイベント会場にも関連しますけれども、最近では海遊公園でのイベントもふえております。何よりも、さんぱーるやスパ・タラソ天草を利用する人が現在でも数十万人という規模でいらっしゃるわけでございますから、この場所は、観光や商業的にはもう少し積極的に活用できれば、この地区の魅力がもっともっと増すのではないかなとそういうふうに思います。観光面や経済活性化の意味を含めて、ゆっくり景観を楽しめるようなフードコートであるとかそういう目的での拡張開発について、今現在、何かアイデアを持っておられるか、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 海遊公園につきましては、親水性の高い公園とするために、平成19年から15年にかけては、国の海岸環境整備事業を活用しまして、護岸を前に出して、背後の埋め立て地を緑地や駐車場としまして、そしてシャワー施設等を整備したところがございます。現在、海遊公園は景色もよく、また夕日が美しいことから、市民や観光客などに親しまれております。また、エビリンピックやサンセット市場等のイベント会場としても広く活用されているところでございます。

現段階におきましては、施設の拡張や開発の計画はございませんが、今後、宮津地区開発の進捗を図る中で拡張や開発の必要性について、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひせっきくの場所でございますので、そして道路の開発の仕方によっては、もうちょっと利用されることもあるかと思っておりますので、その折にはいろいろと考えていただきたいと思っております。

次に、子供の遊具施設について質問をいたします。大矢野町にはなかなか子供たちが遊べるような遊具のある広場が少ないというような声をよく聞きます。大矢野町の親子で遊ぶような場所と言ったら、親子連れでアロマまで出かけて行って遊ぶというような声もあります。現在、花海好公園とかあの辺に幾つかあるというふうに聞いておりますけれども、出入り口がなかなかわかりにくく、なかなか多くの人に認知されている状態ではないと思います。いろんな世代の人たちの利用機会がふえるように海遊公園であるとか、先ほどの質問にもありましたけれども、四郎公園であるとかこの辺の周辺付近の再整備の際にぜひ親子で遊べるような、そういった遊具施設を備えた場所をつくっていただきたいと思っておりますけれども、この辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 大矢野町内の遊具施設につきましては、カントリーパーク花海好

公園多目的広場に児童・幼児用滑り台やスプリング遊具、ブランコ、ロープウエイを設置しているところがございます。市内の小学校の遠足やその他未就学の親子連れなど、市民の皆さんに利用いただいているところがございます。市としましては、宮津地域にあるこの多目的広場を有効活用できますように、遊具の充実を図ることや案内看板の設置などを利用しやすい公園となるよう検討を進めているところがございます。現在、市が管理している都市公園につきましては、カントリーパーク花海好の1カ所でございますが、今後の公園整備につきましては現段階で計画はございませんが、社会情勢の変化や地域からの要望等を踏まえ、今後、実情に合わせて検討していきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひ、大矢野の人たちがそこで親子連れでも安心して遊べるような、そういった施設も開発の折には、現在の花海好公園と併設、同じ規模になるかどうかわかりませんが、そういったところもふやして行ってほしいと思っております。

次に、交通インフラについて質問をいたします。大矢野町においては、新天門橋の完成がもうすぐ間近に迫っております。それに付随する道路建設も進んでおります。宮津交差点付近は、これまで以上にそういった道路の延伸を考えると交通網の中心の重要な場所になっていくんじゃないかなと思いますけれども、このあたりの今後の開発の展開について当然国道であったり県道であったりすれば、工事主体は国や県になるかもしれませんが、市としてもある程度の構想を持って将来の協議に望まれるべきかと思っております。先日高橋議員の質問の中でも幹線道路の復車線化については、用地取得に難しい点があるというような御意見でございましたけど、答弁の中で重複するような点は簡潔で結構ですので宮津地区までの道路、そして、そこからどういうふうに伸びていくのか。現段階で、何か構想のようなものがあるのであればお聞きしたいと思います。

また、歩道の整備、それから渋滞緩和策について海遊公園の歩道橋の提案も先日あっておりました。私も安全面とか、人の動線を考える上では本当に有効な考えじゃないかなと思っております。私の場合はあわせて、さんば一るの駐車場からメモリアルホールの四郎公園のほうに歩道橋をかけたらどうか。メモリアルホールあたりの活性化につながるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところについてはどうでしょうか。あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 嶋元議員御指摘のとおり、先日、高橋議員の一般質問の際に回答させていただいた内容とかぶるところがございますが、宮津地区交差点付近の交通インフラ整備につきましては熊本天草幹線道路整備にあわせて県と連携して検討していくこととしております。市といたしましては、当面する複合施設の整備等も念頭に、地域計画と整合した道路整備や現道の交通渋滞解消方策等を総合的に考慮した良好な環境の実現に向けた取り組みを今後進めたいと考えております。

先ほど申されました、市が管理する市道及び農道をそれらの交通の動線、それらのものにつきましては地域の状況を十分に確認した上で検討してまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） この前の質問にもありましたけれども、本当に渋滞がどんどんどんどん、今お客さんがふえて宮津地区あたりに集中して起こっているような状態でございますので、ぜひとも安全面とかそういったところにも気を配っていただいて、あの辺から新しい今度は新五橋とかそういった建設のほうに向かうのであれば、いろいろと地域の活性化を促すようなそういった道路の建設を目指してほしいと思っております。よろしく願いいたします。

周辺施設について数点、質問をいたします。スパ・タラソ天草についてお聞きいたしますけれども、この前、今後のあり方について中間報告、それから最終報告というものが上がっております。また、改修工事全般については約3億7,000万円がかかると。今後も2億9,000万円が必要になるというようなことございましたけれどもあわせて、毎年の指定管理委託料が年間3,000万円近くかかるということで、これから市が取り組むべき改革についてということで指定管理委託料の見直しであるとか、施設維持管理の見直しというようなことが4点ほど提案されておりました。一時期、利用者の皆さんの中には、今後の存続についてはもうやめるんじゃないかなというような声もいろいろ聞いておりましたけれども、現在でも年間21万人の利用者があるという現状を考えると早急に持続可能な改善策を決定していただいて取り組むべきだと考えておりますけれども、報告を受けた現時点での市としての方向性について、幾つか質問したいと思います。

まず、指定管理委託料と料金値上げについてお聞きいたしますけれども、指定管理料を3割程度削減する見直し案が提示されておりました。料金については、指定管理者の収入になるという契約の方法でございますので、市として負担軽減をするには、指定管理委託料を引き下げることでのみ、市の負担が減るんじゃないかなと思っております。となると、指定管理者は必然的に値上げをするというようなことになると思いますが、これはある程度相互にセットになっているような、そういったものなんでしょうか。そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 議員御指摘のとおり、まず委託料の引き下げと料金の引き上げについてはある意味セットとして考えざるを得ないと思いますが、検討委員会の最終報告の状況について若干触れさせていただきます。

上天草交流センタースパ・タラソ天草将来構想検討会において、施設の今後のあり方について、先ほど議員もおっしゃられたように最終報告書を12月8日に委員長及び副委員長により市長へ報告していただいたところでございます。この報告書では指定管理者の積極的な営業努力を喚起する観点から、現在の指定管理委託料から約3割程度削減を目指す一方で、指定管理委託料削減による指定管理者の運営へのモチベーション低下を防ぎ、事業者の採算確保のため、温泉部門及びプール部門の利用料金値上げについても提案されたところでございます。

温泉部門は1人当たりの利用単価を1割程度増加することで、平成28年度利用者実績で年間600万円程度の増収が見込まれ、プール部門におきましては市の保健事業等との連携を図り、会員数を350人までふやした上で月会費を1割程度増額すると、年間総800万円程度の増収が

見込まれると試算しているところでございます。市としましても答申の内容を十分踏まえまして、指定管理者とも協議しながら、答申の実現に向け、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 料金の改定については、そういったある意味セットになるというような話でございましたけれども、料金を改正するのについて市が指定管理者に提言できるものなんでしょうか。例えば、管理者が決定するものなんでしょうか。その辺のところは、どうなんですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 利用料金については市のほうで決定する形になるかと思いません。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） こういった状況になるとある程度の料金改正は仕方ないかと思えますけれども、なるべくならこの機会にもう一度しっかりやるべきことを指定管理者、それから市、両方でしっかりと精査をしていただいて、利用者の負担増加はなるべく、最後の手段として最低限にとどめていただきたいと思いますと思えますけれども、こういった点についてはどう考えられるでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず施設の利用料金につきましては、値上げを検討せざるを得ない状況ではございますけれども、同時に利用者に対するサービスの拡充についても検討することとしており、例えば、利用の頻度に応じて優待制度、割引券配布などを設けるなど、利用者の負担軽減にもつながる対策を考えているところでございます。また、市の健康増進事業を初め各種事業と連携しまして、一定の条件を満たした方には、こちらのほうも割引券の配布をするなどの制度についても現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 優待制度とか割引制度とか、現在も会員さんは幾らか、1割安くなるとか、そういった制度もあります。今後、まだ13年しか経っていない状態で、非常に老朽化に伴う設備の維持補修計画というのは、もうちょっと前にそういう計画はできていなかったのかと思うんですけれども、それ以上に傷みが予想以上に早く進んだのか。その辺はよくわかりませんが、当初、一つの要因として外国製の製品を使ってあるというようなことも書いてありましたけれども、全体的に見て破損箇所であったり、補修の修理、そういったところの補修の状況というのをずっと見ていると相当時間がかかっているように感じますけれども、そう

いうところはほかにも何かこう構造的な問題があるんじゃないかなと、そういうふうに思いますけれども、こういった補修に暇がかかるとか、ある程度なんかほったらかしになっているようなふうに見られがちにもなりますけれども、こういったところの原因についてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず本施設は、施設管理に民間能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費削減を目的としまして、平成21年度から指定管理者制度を導入したところでございます。平成16年の施設整備以来の運営状況を検証しました結果、施設運営を指定管理者任せにしていた部分も多く、リスク分担を定めた仕様書に基づく管理運営ができていないかなど詳細なチェック体制が不十分だったと認識しているところでございます。

また、当初から海水を利用した施設であること並びに高所に整備されており、設備機器等の不具合が発生しやすく、他の施設以上のメンテナンスが必要とされていましたが経営が厳しい面もあってか、多少の不具合を認識しつつも営業を優先する管理運営がなされてきたことも設備機器の故障が相次いだ要因と考えているところでございます。今後も、規模の大きい改修も想定されていることから、こうした点を反省しまして指定管理者の管理についても細かくチェックし、可能な限り維持管理費や改修費用が削減されるよう、取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 前、所管が経済建設常任委員会だったときにも委員会の中でも、何度か行ったことがあるんですけども、例えば今現在、50万円までの補修は指定管理者が行う。50万円以上は市が負担するというような、そういった仕組みがありますけれども、そういったことがかえって軽微な補修をおくらせる原因になってるんじゃないかというふうに思うんですけども、そのころから一つの提案として部分部分ごとに、こちらは指定管理者が負担するとか、場所場所で部分ごとに負担を分けるようなそういった取り組みをしたらどうかというようなことを提言したこともありますけれども、そういったことも必要になってくるかと思っておりますけれども、その辺についてはどう思われるでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、今現在上天草交流センタースパ・タラソ天草の管理運営につきましては、協定書に基づきまして管理業務に関するリスク分担表を規定してございまして、このリスク分担表に基づいて補修を行っております。なお、補修内容に疑義がある場合は、同条第2項の規定に基づきまして協議を行う旨、規定しているところでございます。また、主な施設・設備の損傷につきましては、先ほど議員が申されましたように50万円以上の補修については市が行い、50万未満の場合は指定管理者が行うこととしております。いずれにしましても不具合が生じた場合は指定管理者の早期対応とともに、市への報告も求めているところでございます。

また、議員御指摘の内容につきましては検討委員会の中でも、多くの委員の方から御指摘を受けたところでもございます。そういったこともありまして、次期指定管理の仕様書の見直しにおいて十分検討させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） そうですね。なるべくこれを機会にそういったいろいろな考え方をを用いて、まず利用される方に不満が残らないような、そういった仕組みをつくっていただきたいと思えます。年月がたっても本当に手の行き届いた施設というところは、ほかにもいっぱいありまして、そういうところは利用していても本当に気持ちがいいものだと思います。ぜひともまず、利用者が使用する身近な設備の補修を迅速に行う。それから、点検補修を怠らずに必要な修理をほったらかしにしないような、そういった努力だけはこれからしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。現状であっても本当に指定管理者の努力もあって今、お客さんが増加傾向にあるというような、そういった話でございませうけれども、それだけにそういうことは返せば利用者が増加していても、利用者の皆さんには迷惑をかけ続けているというようなふうにも取られがちになると思えます。これだけは本当に利用者の目線に立って時々皆さん方も利用していただいてサウナにでも入って、利用者の皆さんのいろんな意見であるとか、苦情等も聞いていただきたいと思っております。そういうことが現状を把握する1番の策だと思いますので、その辺をしっかりと感じていただいて今後の新しい取り組みに生かしていただきたいと思えます。

次に、メモリアルホールについてお聞きいたします。サンタマリア館の収蔵品購入も決定いたしまして、今後、展示の内容も充実していくことと思えますけれども、それに伴い、リニューアルが予定されております。今後の見込みとしてどのような展開を考えておられるか、その辺をお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、サンタマリア館の収蔵品の取得について、11月の臨時会で御承認をいただきまして本当にありがとうございました。現在は、サンタマリア館の収蔵品の運搬作業を行っております、12月中に引き渡しを終える予定でございませう。この収蔵品を展示するため、現在、天草四郎メモリアルホール展示室の一部改修を行っているところでございませう。来年4月のリニューアルオープンと同時に、取得した収蔵品をお披露目したいと考えております。収蔵品は天草四郎メモリアルホールを一部改修しても、一度に全てを展示するスペースはございませうので、リニューアル後は常設展示も含めまして展示品の入れかえを定期的に行ってまいりたいと思えます。また、豊富な収蔵品を生かしまして、年に数回、企画展を開催することで、リピーターと新たな入館者の確保につなげてまいりたいというふうに思えます。

また長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録が来年の夏ごろですけれども、

実現した場合は天草地域への観光入込客の増加が期待されますので、天草キリシタンの歴史の情報発信拠点といたしまして、メモリアルホールの認知度の向上を図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 先ほども言いましたけれども、さんば一あたりにお客さんがたくさん来られて、その付近までお客さんも来られているのになかなかそこからメモリアルホールまでの人の動きがないというような状況でございますけれども、そういった一つの今回は転換期と捉えて、どうしたら人を呼び込むようなことができるかというものが課題になってくると思いますが、そういう施設にするためにどういったことが必要になるか、その辺のところ何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員の御質問は宮津地区にあるさまざまな施設の連携だというふうに思います。宮津地区におきましては、体育施設としての総合スポーツ公園、メモリアルホールやさんば一、スパ・タラソ天草等の観光施設等が立地しており、平成24年度に策定しましたランドデザインでも観光機能の充実を図る重点整備地域として位置づけられているところでございます。加えて海遊公園や老人福祉センター等の公共施設、北消防署や上天草警察署といった官公署ともあり、市内外から多くの人を訪れるエリアとなっているところでございます。国道266号線や市道によってエリアが分離されているという課題もございますけれども、多くの施設が集まり多くの人を訪れるという利点を生かして施設間連携を図ることは大変有意義なことだというふうに考えているところでございます。

現在、地方創生推進交付金を活用して取り組んでいる「スポーツ&ヘルスツーリズム」における総合スポーツ公園とスパ・タラソ天草との機能連携や共同イベントの開催なども含めまして、集客力の高いさんば一やスパ・タラソ天草を訪れた方々を他の施設に誘導するような連携策、あるいはこのエリアを周遊させる仕組みづくりについて広範な検討を行ってまいりたいというふうに現在考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） せっかくの収蔵品を充実させるこの機会でございますので、ぜひこの機会を逃さず取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市長にお伺いしたいと思いますけれども、当然市長の描くビジョンというものがあるかと思いますが、その辺についてどういうふうの開発していくべきか、現在思うところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） やはり大矢野において宮津地区の位置づけというのはこれからも非常に重要になってくると思っております。今も既に、さんば一、スパ・タラソ天草、そして、メモリアルホール、総合体育館、インフラ整備が行われてるんですけど、今度は長年の懸案事

項であった図書館と、そして老人福祉センターを含めた多目的な複合施設として整備を行うということになったんですけど、これもぜひ、これからの時代の公共施設の管理運営に伴うビルドアンドスクラップと言いますか、やはり従来の公共施設を統合して合理化を図っていく一つのモデルとして位置づけてやっていきたいというふうに思っています。パールラインマラソンはもとより、エビリンピックなんかもことしも2,000人以上の集客が図れるの大きなイベントになってきてますし、この前行われたONSENガストロノミーツーリズムも環境省の事務次官をお呼びしてやったんですけど、かなり好評で、すごい高評価をいただいております。来年以降もお客さんに来ていただく重要なイベントとなってくれるんじゃないかなという期待感もあるし、そういう意味では市民の皆さん、そして観光客の方々が集えるエリアとして作っていききたい、確立していききたいという気持ちはありますが、少々手狭感を実は感じてます。今の状況では、今後大きなインフラ整備は非常に難しくなってきたという感じているので来年以降幹線道路、高規格道路等の整備についても県のほうからまたいろいろ打診、アイデア、そういったところがあるかと思しますので、10年後を見据えて宮津地区の将来を考えたエリアの拡大とか、そういったところもちょっと頭に入れて構想を描いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひ本当に重要な場所かと思しますので、市長の思い描くようなビジョンが完成できるように頑張っていたきたいと思えます。

2点目の質問にまいりたいと思えます。漁港であったり、港湾のしゅんせつについて質問をいたします。市内各地に多くの漁港、あるいは港湾がありますけれども地形的に本当に干潟の浅い港が多くて、しゅんせつが定期的に必要になるといった港がかなり多いように思えます。今年度、港湾と漁港、両方とも農林水産課の担当になりましたけれども、漁港とそうでない港湾についてしゅんせつであったり、浮き栈橋の設置等について、何かこう違いがあるのか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、漁港と港湾の法的な位置づけなんですけれども、漁港につきましては農林水産省が所管となりまして、漁港漁場整備法に基づき、水産業の健全な発展及び水産物の供給の安定化を図るための港でございます。それから港湾につきましては、国土交通省が所管となりまして、港湾法に基づき、海上交通の発展及び国土の適正な利用と均衡ある発展に資するための港というふうになっております。

御質問のしゅんせつや浮き栈橋の設置につきましては、港ごとに利用する船舶の長さや幅、それから喫水、係留する隻数等を考慮いたしまして規模や形状を決定しておりまして、漁港施設または港湾施設にかかわらず、設置基準の違いはございません。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 違いがないということですが、漁港と港湾について、補助金の出方は違って来るかと思えますけれども、その辺の違いというものはどうなっているのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 補助金の違いということですが、漁港につきましては漁船が主に利用する港でございます、漁業活動を行う上で必要となる施設の整備を行っているところと、一方港湾につきましては、貨物船、観光船、漁船等のさまざまな種類の船舶が平等に利用できる港でございます。その用途に応じた施設の整備を行っているところと、その補助金につきましては、それぞれの事業の目的によりまして補助金制度は異なります。その制度によって補助率等が設定をされているところでございますが、漁港関係の補助率はおおむね5割、港湾関係の補助率はおおむね4割となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 5割と4割ぐらいですか、少し差があるように思いますが、いろんな港を私たちもよく見ますけれども、現状で本当に船の1番へさきのほうが、もう何か水深が全然ないような場所も本当に見受けられます。そういったところで利用される漁師さんの中には、もう早くしゅんせつをしてくれというような声をよく聞きますけれども、今後のしゅんせつなどについて市内各地の今後の計画というか優先順位とか、その辺の調査、優先順位がつけられているかとかその辺のことは現在なされているのか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 漁港施設におきましては、平成27年度から機能保全計画の策定時に水域施設である航路及び泊地の水深調査を実施をしているところでございます。また、港湾施設におきましては平成30年度から維持管理計画の見直し時に水深調査を実施する予定でございます。これまで実施しました漁港の水深調査におきましては、一部土砂の堆積が確認されておりますけれども、利用上支障がないと判断をしているところでございます。今後、水深調査を実施する漁港及び港湾につきましては、計画水域が維持されていない港で海上事故の危険性がある港から順次しゅんせつを行う予定でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 30年度から水深調査を行うということですか。わかりました。一度しゅんせつをしてもらえれば20年、30年ぐらひは大丈夫なのかなと思えますけれども、それにしても、また堆積してくると定期的にしゅんせつはずっと永遠に必要なようになってくるかと思えますけれども、しゅんせつ土を持っていく場所を確保していく必要があると思えますけれども、今現在、しゅんせつ土の廃土処理について、埋め立て地などの処理場は現在確保できているのか、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） しゅんせつ土砂の捨て場につきましては市有地の捨て場が確保されておりません。そういうことで民間の所有地へ受け入れ費を支払って処分をしていただいているところです。現時点におきましては、民間の受け入れ可能な場所が市内に2カ所あります。1カ所につきましては、来年度、江樋戸港のしゅんせつ土受け入れ後に受け入れを中止されるというふうに聞いております。今後もしゅんせつが必要な港がありますので、しゅんせつ土の処理が可能な用地の確保に向けて、各地から各方面から情報収集を行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 来年、今度いっぱいになるところが梅の木地区ですか。あの辺も後々、いろんな住民の人から苦情等もあるようなこともあってきておりますけれども、そういった廃土の処理については後々問題になることもあるかと思えます。本当にそういうこともあるかもしれませんので、例えば廃土処理に必要な管理マニュアルとか、定期的に調査をするとか、そういった管理というのは、現在市では徹底できているんでしょうか、管理マニュアルというものがあのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） しゅんせつ土砂につきましては、従来から陸上での残土と同じような取り扱いということでございまして、しゅんせつ土砂処理のマニュアル等は作成してありません。ただし、しゅんせつ前には海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づきまして、土砂に含まれる有害物質の含有量が判定基準内であるかどうか調査いたしまして、問題がないことを確認した上で処理を行っているところです。

先ほど御説明しましたけれどもしゅんせつ土につきましては、民間に受け入れてもらっている状況でございます。受け入れ費というふうに申し上げましたが、処理費と申し上げたほうがわかりやすいかもしれませんが、その費用で捨て場を所有されている民間の方が適切に処理と管理をさせていただいているというふうに考えております。市といたしましては業者の方がしゅんせつ土を運搬されて、その捨て場に捨てるというか移すとかそういう作業までは確認をしているところです。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） では、入れる側の民間の人が管理を行うということですか。わかりました。いずれにしても後々に住民の理解が必要になることもあるかと思えます。そしてトラブルにもなりやすい、そういった案件もあるかと思えますので、ぜひとも手の行き届いた管理を、市も時折見に行くとかそういったところは必要になるかと思えますので、ぜひよろしく願い申し上げまして、今回の一般質問は終わりたいと思えます。どうもありがとうございます。

○議長（園田 一博君） 以上で3番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時04分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

島田光久君から資料の配付について申し出がありました。会議規則157条によって、これを許可します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 12番、島田光久です。

議長のお許しが出ましたので、一般質問をしてみたいと思います。

まず最初に、この12月、同僚の切通議員が亡くなられております。彼自身もまだやり残したことがたくさんあり、本人はさぞや無念ではなかったかと私は思っております。心からお悔やみを申し上げたいと思います。

では質問に入りたいと思います。きょうは3項目通告してありますが、順番を2、3、1番目を最後に残して質問してみたいと思いますのでよろしくお願いたします。

まず最初に、第7次天草地域保健医療計画のさわりについてお尋ねをいたします。平成26年国は医療介護総合確保推進法を成立させております。これにより、県は平成30年の3月までに地域医療構想を策定することになっております。地域医療構想とは2025年度に向け、病床の機能分化、連携を進めるために医療機能ごとに2025年の医療事業と病床の必要量を推計し、定めるものです。医療機関は高度急性期機能、急性期機能、慢性期機能が医療機能を自主的に選択をして、現状と今後の方向を県に報告することになっております。これに基づいて今回、第7次熊本県保健医療計画は医療介護連携による地域医療構想の達成に向けた取り組みが現在検討されております。当市には上天草総合病院があります。今回通告はしていなかったんですけど、総合病院の一般病床ですね。機能選択、自由にできるようになっていると思うんですけど、その選定について、もし答弁できたらお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 病院事務部長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） よろしくお願いたします。上天草総合病院は現在195床でございます。一般病床が149床、療養病床が46床でございます。2階から5階までが入院病床となっております。急性期におきましては、2階36床、4階56床、合わせまして92床でございます。慢性期につきましては、3階46床です。回復期につきましては5階、57床でございます。機能としましては現在こうなっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ありがとうございます。この11月20日に第7次天草地域保健医療計画素案の検討会議が天草広域本部で開催されております。私はその会議を傍聴させていただいております。計画素案の資料を見ながら、天草地域医療機能介護体制の整備はある程度整備は進んでいますけど、まだまだ天草地域の課題は山積みしているんじゃないかと思ってお

ります。この7次医療計画は6年計画で介護保険計画と連携するために、3年目に中間見直しをすることになっております。今回、この天草地域保健医療計画素案が上天草市の現状と課題をどのように分析されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まず、第7次天草地域保健医療計画につきましては、第7次の熊本県保健医療計画の二次保健医療圏域版でございまして、先ほど議員もおっしゃったように30年度から35年度までの6年間の計画として、現在策定中のものがございます。現在、子供のころからの生涯を通じた健康づくり。二つ目に、地域で安心して暮らせる保健医療の提供。三つ目、地域の保健医療を支える人材の確保・育成。四つ目、健康危機に対応した体制づくりの施策を柱に協議されているところでございます。圏域の課題と同様、本市におきましても少子高齢化の進展に伴いまして、健康寿命を延ばす取り組みが課題とされ、平均寿命と健康寿命の差が、国平均・県平均よりも大きい現状にございます。そのため、若いころからの健康づくりの一環としまして、健診受診の対象年齢を引き下げ、平成27年度から19歳からとして実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 天草地域の課題はたくさんあるんですけど、策定委員会で発表されていたのは救急体制、ドクターヘリです。昼間はドクターヘリが運行してまんですけど、夜の運行が今までなかったと。今回、夜のヘリが活用できるようになったと報告されておりました。鹿児島空港から天草まで30分で飛ばしてきて、天草から熊本の二の丸公園まで飛んで、搬送するような計画になっているそうです。夜間の課題が一つ解決したのかなと私は聞きながら思っていました。この天草地域保健医療計画を見ると、広げてみると確かに上天草市は天草県領域に入っています。龍ヶ岳、姫戸、松島エリアもです。でも、大矢野町の人ほとんど宇城圏域、みすみ済生会病院におそらく通院されている方が多いんじゃないかと思います。だからこの地域医療圏構想を進めるに当たり、宇城市との連携、みすみ済生会病院との連携を視野に入れてやはり考える必要があるんじゃないかと思いますが、その辺の対応というのは現在どのように対応されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、先ほど課題のところの一つ言い忘れておりましたので、そちらもあわせて御説明させていただきます。本市におきましては課題としましては、健診受診率の低いことが挙げられるかと思えます。そうしたことから疾病の早期発言や重症化予防につながっていないことが大きい課題の一つに挙がっているところでございます。もう一つは先ほど、緊急ヘリのことについて議員のほうから報告がありましたけれども、こちらのほうはまだ関係機関で調整を行っている段階でございますので、一言申し伝えさせていただきます。

それと先ほど追加で御質問があった宇城地域との関係でございますけれども、まず市のほう

で在宅医療介護連携推進協議会というのを設けまして医療介護の連携を図っているところがございますけれども、そちらのほうに宇土地区医師会からとして、済生会みすみ病院の先生にも御参加いただいております。また、天草地域医療構想調整会議におきましても、先日第2回目が開催されております。その中でオブザーバーとしてみすみ病院の先生が参加していただきまして、次回3回目の会議からは、委員として御参加いただくことでほかの委員さんからも御承認をいただいたところがございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、上天草市は縦長で大体車で約50分から1時間ぐらい距離がありますので、天草圏域の医療圏と宇城医療圏域をやはり活用していくしかないのかなと考えていますので、その辺の連携体制は今後しっかり課題として進めてもらいたいと思います。

次に第7次天草地域保健医療計画素案の第2編、基本計画が予定されております。第2章に生涯を通じた健康づくりです。働く世代の健康づくりの推進、そして2番目に生活習慣病の発症予防と重症化予防、そして第3章で地域で安心して暮らせる保健医療の提供です。医療機能の適切な分化と連携、糖尿病、認知症、難病、在宅医療、緊急医療、災害医療、へき地の医療が掲げられております。第4章では、地域の保健医療を支える人材の確保・育成というのがあって、医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、介護・福祉従事者など掲げてあります。第5章では、健康危機管理に関する体制づくりということで掲げられて、中身は相当膨大な計画になっております。この中で何点か通告に従ってお尋ねしていきたいと思います。働く世代の健康づくりの推進としてのくまもとスマートライフプロジェクト応援団というのが、この計画でも掲げられております。この余りなじみのない名前なんですけど、これは国が各自治体に普及を進めているものだと思います。これについて説明をしていただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まず、議員のほうから1枚、熊本スマートライフプロジェクトというパンフレットを提供いただいております。こちらのほうは、熊本県が健康寿命を延ばすためスマートな生き方をテーマに厚生労働省が取り組んでおります、スマートライフプロジェクトと連動しまして、熊本スマートライフプロジェクトを展開しているものがございます。その周知チラシになるかと思っております。人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標に1運動、2食生活、3禁煙、4特定健診・がん検診受診、5歯と口腔のケア、6十分な睡眠この6分野で起業団体と連携しまして、具体的アクションを呼びかけており、平成29年10月時点の登録企業団体数は県内は374、天草圏域におきましては133となっているところがございます。

なお、本市におきましては健康づくり推進課が団体登録をしております、そのほか4団体が登録をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この熊本スマートライフプロジェクトは県が推奨されている健康寿命を延ばすための施策でありますけど、今部長は県内の協力団体、県内で374で天草圏域で133ということで当市は5団体の登録になっているという過程でよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 現在のところその通りでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） なぜ、天草市と上天草市のこの格差、団体総数、差がついているその辺の理由はわかりますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、スマートライフプロジェクトにつきましては企業・団体がプロジェクト応援団への登録を通じまして、社員もしくは職員またはその家族が健康への意識形成啓発を図り、健康づくり活動の実践を促し、健康寿命を延ばすことを目的としているところでございます。先ほど議員が申されましたように天草市においては、数がかなり多く上がっておりますけれども、各課・支所等のそれぞれが団体登録をしている状況でございまして、本市におきましても今後、各課等の登録や市内の各事業所等への啓発について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは天草市は、熊本スマートライフプロジェクトに市を上げての体制でやはり取り組んでいるから、これだけ登録がふえてきているのかなと思います。行政、市長を先頭にぜひ行政丸抱えで健康増進に取り込むような姿勢が私がまだ低いのかなという感じいたします。ぜひ上天草市も若干おくれではいくんですけど、市を上げて、市組織全体上げて、健康寿命対策に取り組む姿勢を出して市民全体、全域に輪を広げていって登録団体を伸ばしていくと。そしてこの5項目ありますけど、なかなかそれぞれ厳しい課題もたくさんあります。でもこれ一つ一つ自分ができる範囲内からクリアすることが、健康寿命に私はつながっていくと思いますので、このプロジェクトを是非積極的に市長も取り組んでもらいたいと思います。それについて市長の御意見ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ぜひ、健康に注意して頑張ります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回、切通議員も亡くなられていますけど、やはり予防策がどうしても私も含めて、まだまだだと思えます。だから、私議員ももちろんですけど、市を上げてそれを住民、地域全体に浸透させるような体制づくりというのが私は大切じゃないかと思っております。

次に、同じ項目の中に生活習慣病発症予防と重症化予防というのが同じ項目で健康推進で上げられていまして、これ先ほど部長がちょこっと説明されましたけど、この評価指標というのを見ると、どうしても上天草市、指標がどうしても低くございます。天草圏内全域ですね。これ県下でも相当下のほうから何番目かというような答弁があっていたと思うんですけど、それでよろしいんですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） さまざまな予防活動には取り組んでおりますけれども、現実としまして伸びていない状況でございますので、おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、やはりこれは大切な問題じゃないかと思います。平成35年というのは団塊の世代が後期高齢者の時期入ってくるということで医療費も膨大になり、介護も相当給付負担もふえてくる時期が来ると思います。だから、医療、介護の必要性が相当出てくる時期が必ずもう身近に来ていますので、少しでも健康を伸ばすということが大切じゃないかと思っております。そしてこの医療計画の中で認知症早期発見、早期対応の強化についても計画の中に落とし込まれていますけどこれは、第7期介護事業計画の素案の状況と私はかぶっているのではないかと思いますので、これについて7期介護保険事業計画も含めて現状と7期での取り組み予定をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 4番目の認知症早期発見のところよろしいんですか。

○12番（島田 光久君） そうです。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 認知症につきましては、脳細胞の変性によるアルツハイマー病や脳血管の障害などを原因とする疾患でございます。脳血管の障害に由来する認知症の予防としましては、生活習慣病の発症予防や重症化予防が重要であるため、生活習慣病健診・特定健診・後期高齢者健診の受診率向上や認知症予防につきましては、市民への健康教育に努めているところでございます。

認知症の早期発見につきましては行政のみならず、近隣や民生委員等の地区組織の役割も大きいことから、認知症に対して正しい理解をしていただけるよう地域支援事業において、こちらのほうも介護保険に絡んでまいります。地域支援事業におきまして、認知症予防講演会等の啓発事業やまた認知症の人やその家族等への支援を行うため、認知症地域支援推進員を1名配置しまして認知症の家族の集い等、各種事業における活動支援等を行っているところでございます。

また、地域ぐるみで認知症に対する理解や支援を行うため、委託事業としまして認知症サポーター養成事業を実施しておりまして、平成29年10月末で認知症サポーター養成講座受講者は5,195人となっているところでございます。医師会やサービス事業所等の対象者を含め、定期的に研修会や会議を開催しておりまして、情報の共有やそれぞれの役割、連携の強化を図っ

ているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ある程度中身は理解しましたが、7期において認知症初期集中支援チームの技能向上ですね。研修や事例検討を実施するとこの圏域の医療で落とし込んであるんですけど、上天草市として認知症初期集中支援チームという、チーム体制というのは形として設定されるのか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 現在、認知症初期集中支援推進事業につきましては、2名の職員を研修会等に派遣している状況でございます。中身につきましては現在、包括支援センターに勤務する保健師、それと社会福祉士、2人を研修会に派遣しまして初期集中支援チームの早期開設ができるように今年度中には何とか方向性を見出していければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これから認知症の人が相当ふえてきます。そして認知症を抱えた家族というのは相当苦勞されています。ぜひ、認知症初期集中支援チーム活動を体制強化されてやはり少しでも、家族の助けになるような支援体制を構築してもらいたいと思います。

次は第7期介護保険事業計画における医療介護連携についてお尋ねしたいと思います。6期の計画において、目標数値医療介護連携について落とし込んであったと思うんですけど、今も6期なんですが、現状医療介護連携どのようにされているのか。もう7期ではしっかりまとまった医療連携体制がつかれるのか、計画されているのか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 医療と介護の連携につきましては、地域包括ケアシステムを推進する上で根幹となるものでございまして、現在の取り組みをもとにさらに深化できるような計画に盛り込んでまいりたいと思っております。先ほども連携関係につきましては、若干、御説明をさせていただきましたけれども、具体的にはそれぞれの職種に対する理解を深め、課題解決スキルを向上させることにより、多職種連携を深化させるため、現在、上天草市在宅医療・介護連携推進協議会や天草郡市医師会及び天草圏域2市1町により委託事業や研修などを実施しておりますけれども、今後もよりよい体制を構築できるように継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 地域医療介護連携、恐らく在宅介護、在宅医療にかかわるドクターの人が私はいらっしゃるのかと、それは一つ大変気になっております。上天草総合病院は施設

あたりは、在宅支援されていると思うんですけど個人の自宅の医療です。医療介護にかかわっていらっしゃるドクターというのを上天草市で委託なり、今現在やられているドクターというのはどれくらいありますか。それはわかりますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 医療機関におきまして訪問介護とか、そういったかわりをされてる病院とかもかなりあるかと思っております。あと、それぞれの患者さん、要介護を受けている方、医療が必要な方、どうしても両方が必要な方ともいらっしゃいますので、そちらのほうは主治医がかかわる部分と、あと介護サービスを受けられるような場合にはケアマネージャーさんそういった方たちが中心になりまして、連携を図っていく形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに在宅医療にかかわる人材というか、ドクターがどこまでかわっていただけるのか、特に上天草総合病院にも医者がたくさんいらっしゃいますけど、それでも今、医者不足でされている中、個別の在宅、自宅にまで出向いて在宅医療とは、なかなか厳しい側面もあるのかなと私思っております。だから在宅医療にも私2通りあると思うんですよ。例えば施設だったりグループホームだったり老人ホームだったり、それも在宅なんです。自宅の医療も在宅のひとつくりになっているんです。在宅医療といっても私は最初は、在宅は自宅医療のことと当時は思っていました。でも、ずっと中身を追い込んでいくうちに在宅医療施設も在宅医療なのかなと。現在、国は医療介護にしても在宅の方向性へかじを切っております。そちらのほうの支援策をこの7期の介護保険もそうですけど、医療計画においても支援体制しっかりしていかなないとなかなかサービス供給できなくなってくるかなという感じがしております。

それと今、在宅でみとりをするときもほとんど施設だったり自宅で亡くなる方よりほとんど病院で亡くなる方が相当比率は高いと思うんですけど、その辺は状況どうなってますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） どうしても在宅にいらっしゃる場合でも、施設にいらっしゃる場合でも、施設にもよりますけれども医療系の施設の場合だったらその主治医の先生が見られる場合が多いかと思っておりますけれども、療養型とか、そういったところで急性期の医療が必要になったら、そちらの病院に移っていただいたりすることになるかと思っております。在宅で生活されている場合も病気治療が必要になれば、入院をして最後を迎えられるとかそういったケースは確かに多くなるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、2番目の高齢者向け住まいの確保についてお尋ねしたいと思います

います。この7期保険事業計画において、高齢者の住まいの確保という観点で、どのような計画になっているかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 第6期計画におきまして、介護が必要となっても住みなれた地域で安心して生活を続けられるように在宅生活が困難な方の地域生活の継続を支援するため、地域密着型のサービスを整備しているところでございます。第7期計画におきましてもニーズ等を踏まえまして、認知症対応型共同生活介護等の整備について現在検討しているところでございます。

なお、高齢者の市営住宅入居等につきましては、現時点で具体的な計画はございませんが高齢者のニーズ等を踏まえまして、市営住宅への入居等についても必要があれば担当課と連携を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、市営住宅に高齢者入居ということで部長の答弁があっていたんですが私も、市が所有する市営住宅の1階を高齢者のケアハウスに指定して、スロープとか必要な手すりだったりを改善して、ぜひ進めてみたらと思うんですけど。これ、もちろん福祉計画で一応落とし込まれている、相談されていると思うんですけど、上天草市には市営住宅が数多くあります。今、入居されている人は別として、ずっとあいてくるところは高齢者のケアができるような結構便利な場所が多いです。だから医療介護連携でサービスができると思います。だからぜひそれは進めてもらいたいと思いますけど、これはどうでしょうか、市長。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 地域密着型でなかなか手が上がらなかった地域とか、いわゆるそういう施設も実はあって、いろんな要素があると思うんですけど。もしそのやる気があっても場所がないということであれば、一考の余地は当然あると思います。ただ、当然その認可を受ける以上一定の補助の中でやるということになりますけど、当然投資は必要になる部分が出てくると思うんですけど、もしそれが可能ということであれば学校の方の財産になりますので、それを普通財産に戻してということになるんですけど、そういった考え方も便利なところということであれば、ありではないかなと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ市営住宅、利便性のいい地域とか市が所有する教員住宅の点でいうとあります。そこもやはりどうしても高齢者の生活するために利便性の高い場所に結構あると思います。その辺を地域密着型の行き場所のない人が利用できるような仕組みをぜひ、上天草市で検討してもらえたらと思います。

それと、先ほど地域密着型で小規模多機能施設というのが5期、6期で圏域別で募集をかけて、なかなか手が上がってこないという実態があるんですけど、地域別で地域密着型をつくる予

定でしていたんですけど、今回はそれは7期ではどのような体制になりますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 7期におきましても、どうしても地域、地域で充足率というのが違いますので、そこは充足率を考えながら不足している地区につきまして、上げる形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私もそう思います。地域密着型で小規模多機能施設、在宅支援で1番かなめに私はなると思うんですけど、なかなか事業所は手を挙げていच्छゃらない。でもサービス圏域だったらそのぐらいのサービス給付体制しないと最終的なサービスを受けたくても受けられない人が将来出てくる可能性はありますので、その辺を慎重に前向きに検討してもらいたいと思います。

次は、介護人材の確保及び資質の向上についてお尋ねしたいと思います。今現在において、介護職の不足でいろんな施設が苦慮しております。この7期において、介護人材の確保、資質向上についてどのような計画で臨まれるのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まずは、介護サービスを担う人材不足につきましては、事業推進のための最重要課題と認識しておりますが、人材不足は全国的な傾向でございます、いわゆる特効薬を見つけるには至っていないところでございます。今後も関係機関と連携を図りながら、人材の確保・育成について検討してまいり所存でございます。具体的に検討している内容としましては、関係部署と介護事業所等との連携による、上天草高校福祉課の生徒増に係るもの。市内の小中学生を対象とした介護関係の進路啓発に係るものなど、情報提供の方法等も含め検討しているところでございます。

また、今後の具体的な介護人材の不足数などについても、関係機関や事業者等とも御協力をいただきながら情報収集を行い、効き目のある施策になるよう進めてまいりたいと思っております。

ちなみに午前中の質問の中でございました、高校とかの学校卒業後の補填ですね。学費の免除とかそういったことも方策の一つかと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに介護人材、どこの地域も不足して大きな課題にはなっております。私は介護人材確保で介護職員研修、受講支援事業というのをやっている市町村があります。これは介護初級の講座を100時間受けて、初期の介護認定を受けられてもらった方が地元的那种福祉施設に就職した場合は、その受講の研修費用を全部返してやると、負担してやるというような受講支援事業というのをしている市町村があります。私も初心者研修100

時間ですね、私と新宅議員と田中辰夫議員と受けて、初心者研修を受けて介護何たるものか大  
体理解しております。その中で実技も相当あっております。今でも1番記憶に残っているのは、  
体験というやつで紙パンツを渡されて夜はいて寝てください、そしてお漏らしてくださいと。  
その体感ですね、それをレポートに書いて報告するような介護実習になっておりました。だか  
らぜひ、こういう人材はいると思うんです。仕事求めるてる人もたくさんいらっしゃいますの  
で、こういう介護職員研修受講支援事業というのを7期にぜひ私は落とし込んでいいんじゃない  
かと思うんですけど、市長これはどう思いますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 委員会の方で検討いただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） もう委員会は終わってないから、今7期の介護素案がおそらく今度  
の26日に最終日がきて、市長のところに素案が上がってくる予定になっていると思うんです。  
だから当初から、そこなんです。その事業をどこがやってるかという天草市がやっているん  
です。天草市が7期の介護事業で取り入れております。予定は20名分の事業費が計上されて、  
天草市は7期の介護事業計画の素案が今パブリックコメントされていますから、ぜひ市長も副  
市長も総務企画部長も見てください。どういう素案ができ上がっているか。ぜひ見てほしいと  
私は思います。そして、当然、上天草市の事業計画がもうそろそろ市長の方に届くと思います。  
そして改正する点があったら、改正するなり追加する点があったら追加してほしいと思いま  
すけど、その辺どうでしょうか。これは提案です。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく人材不足は非常に大きな問題だというふうに思っております。  
それぞれの介護施設のほうにもお邪魔して、いろんなお話を聞くんですけど、やはり相当苦勞  
されております。上天草高校との連携も含めて、そういう人材育成、人材確保については計画  
に入れる入れない以前の問題として、上天草市の将来の人材の育成という意味からしても必要  
だと思っております。ぜひ島田議員にもそういうところで働いていただきたいというふうに思  
います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だからなかなか、効果が読めるようなあれはないから、1人でも2  
人でも地元雇用につながるように、ぜひ、7期の事業計画に人材確保として受講支援事業を私  
は入れていいんじゃないかと個人的に思っています。あとは執行部で検討していただいて、そ  
れも隣の天草市がしているんです。それぐらい当市も真似するわけじゃないんだけど、ほかに  
方法がないからぜひ取り入れてもらいたい。その思いです。

次、行きます。次は在宅介護者の支援策についてお尋ねしたいと思います。この問題は9月  
議会でも在宅介護支援、ケアラ法をつくって家族介護を支援に取り組んだという提案をしたん  
ですけど。今回、7期において何かその辺の変化があったのか、それとも支援策打ち切りなのか、

それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 在宅介護者の支援策につきましては、高齢者が住みなれた地域で生活が継続できるように、家族介護者の身体的・精神的・経済的な負担軽減を図るための支援策を現在も進めているところでございます。具体的には、地域包括支援センターを核としまして、家族介護者の総合的な相談に応じるなど、在宅介護者のニーズを把握しながら支援策を検討するとともに対応するために必要な地域包括支援センターの人員、体制強化を進めてまいりたいと思っております。現状と極端に変わることは正直ありませんけれども、足りない部分については少しずつでも満足行けるようにできるところでやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これは9月議会で大分この場で家族介護の大切さは議論したんですけど、市長は前向きな答弁されていたんですが市長は指示されましたか。前向きに、家族介護支援取り組みたいという意向の答弁じゃなかったかと私は思うんですけど。だから、恐らく虐待なんかもあちこちで全国で起きてきてるし、できたら今、国の医療介護にしても在宅という流れの中で、やはり人材は家族を使うしかないんです。これからは家族全部じゃないです、できる家族ですよ。もちろん親も死ぬまで我が家にいたいんです。でも、子供に迷惑をかけるから老人ホームに行かないとしょうがないなという人結構いらっしやいます。それと施設に入りたくても、今度は施設があいてない場合、もう現在今、空いていませんから入れないんですよ。うまく入れてもそういう状態で入られる、今度は財政的に施設に入ったら12、3万円自己負担が発生しますから、所得の低い層は施設入所本当に厳しい。入ると日々の生活ができなくなってしまいます。だから介護保険制度はみんな支え合う仕組みでつくられております。国は今のところ制度の中では家族介護給付費は認めません。でも、やはり国の制度は私は間違っていると思うんですよ。在宅介護に移行しながらは家族に負担をどんどんかけてくるような制度設計になっております。だからぜひ、自宅で家族介護できる世帯はしっかり親を介護できるような特色のある上天草市をつくっていいと思うんです。だから、介護支援のケアラ法をつくったらどうですかと言ってるのは、そこは私の思いなんです。

私も介護初任者研修を取ったのは自分の家族に体の弱い子供がいるから、将来的に介護してやろうとそういう思いがあったから初心者資格をとりました。だから、いろんな基準を私はつくっていいと思います。家で家族が介護するんだったらせめて介護の能力、せめて介護の勉強、取った人には家族介護任せますよと、それになんなら給付金あげますよ。それでいいと思うんです。そんなに数はふえないと思うんですよ。今回、恐らく今策定中と思うんですけど、家族給付は恐らく今のところ利用者はないという形で恐らく提案されるか、ちょっとわからないんですけど私がこれをなぜ言うかという前川端市長の時に同じような提案をしたんですよ。それに川端

市長は介護認定4、5の人が自宅で120時間見たら、介護慰労金を5万円だけ出すようにしましょうかということで5期ではやりました。6期の計画をつくる時には策定上今、入っております。でも現実には恐らくそれはされていません。なくなっております。計画では入っていますが、ほとんど該当する人がいないんですよ。それについて部長に尋ねますけど、6期の今の実態の状況いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 議員御指摘のとおり、対象者については要綱等がございますので、その通り載せております。実績がどうかと言いますと27年度以降の実績としては上がっていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私もほかの自治体の家族の慰労金を大分見てみました。確かに国の基準が厳しすぎるんです。介護認定4、5の人が家族慰労金もらうんだったら1年間介護サービスを使わなかったら10万円やってもいいですよという保険制度になってるんです。これ自体がそもそも私はおかしいと思うんです。そこで、大分あちこち調べてみたら熊本県でも20年ばかり、平成10年からこれをしている市町村があります。これは宇土市です。宇土市は20年前からやっております。それで中身を聞くと、介護4、5の方が120日入院か施設入所をしていない方には、年間12万円の家族慰労金を出しております。介護3で6万円の家族慰労金を出しております。その財源を見たら宇土市は介護保険制度じゃなくして、上積みで支給されております。平成28年度がもちろん条例もつくられて規則をつくられて宇土市はやっておられます。もう20年余りやっておられます。28年度が14件138万円ほどかかったと。29年度現在、今のところ23件該当者がいらっしゃって、210万円ほど予定されているというようなことを宇土市役所に行って聞いてきました。だから上天草市も多額の慰労金は別にして、現在つくられている慰労金制度を残しながら、上積みでこういうのは私、当然すべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今お聞きしたら確かにいい制度というか、そういう制度もあるんだなというのを率直に聞いておりました。そういう制度は介護保険計画に関係なく、やれば施策としてできる部分ではありますので、そこはうちの実態調査とニーズは必要だと思います。で、ここはやはり施設の整備とあわせて行わないといけませんのでそういうのが明らかに不足してるとか、もう整備ができないとかということであれば、ほかの方法を考えないといけませんし。まだ民間のいわゆる供給が可能というところであれば、そういったところの施設との競合等もありますので、その辺のバランスの取り方を検討する必要があるのかなという感じはしますが、おっしゃるように今後、在宅が進んでいった場合に経費の問題で施設に入りたくても入れない方が出てくる可能性はやはりあると思います、実際。だからそこら辺については十分なケアを

考えていく必要があると思います。

○12番（島田 光久君） ぜひ、しっかり検討していただいて早急に検討されて7期の計画に、まだ3月までありますから、できたら反映していただきたいという思いも強くもっています。宇土市の宇土市在宅介護手当支給規則というのを見てみると、やはり在宅で介護認定3、4、5の方自分の自宅で親を介護されて、通所とか泊りとか若干利用しながら、それで1年間在宅で介護をされるという条例になっております。ぜひ、その辺は前向きにできたら早急に取り組んでほしいなという思いがあります。

次は、地域包括ケア体制の強化策についてお尋ねしたいと思います。これは9月議会でも大分述べていたんですけど、7期において地域包括ケア体制の強化策、当市はどのような体制で望まれるのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 第7期介護保険事業計画素案につきましては、前期計画の基本理念、高齢者が住みなれた地域で健康に安心して暮らせる支えあいのまち上天草市を引き継ぎまして、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケア計画として、策定を進めているところでございます。少子高齢化の進展が激しい本市におきましては、高齢者の自立支援に向けた介護予防や生きがいくりの推進はもとより、高齢者が担い手となった活動支援等も大変重要な役割と認識しているところでございます。生涯現役社会を実現し、住みなれた地域での生活が継続できるよう、生活支援体制の整備、医療と介護の連携による在宅生活の支援、認知症施策などの取り組みによりまして地域包括ケア体制の強化を図って行きたいと思っております。

また、地域住民や地域のさまざまな主体が我が事として参画し、世代や分野を超えて丸ごとつながることで、高齢者だけではなく、障害者、児童等を含む包括的な支援体制が構築できる地域共生社会の実現を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それは総論でよくわかっております。総論はわかりますから、市としてどのようにしてケア体制を強化するかと、今度はそれを尋ねたいんですけど。私は相談業務体制、医療介護を一緒に相談できる体制の整備をしてほしいと思うんですよ。一つには。例えば今、包括は松島にあります。そして、大矢野庁舎この庁舎にもサブセンターを私つくるべきじゃないかと思えます。だからそういう相談体制、医療介護ほかに相談もあると思うんですけど、連携してスムーズに回るように住民が相談しやすいような体制、使える体制をぜひ進めてほしいと思うんですけど、そういう計画は7期では考えていらっしゃるんですか。それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、入り口はなるべく多いほうが相談される方が相談しやすいところ、そういった場所の幅を広げるのは大変重要なことだと思います。まず、市役所に

つきましては本庁は松島庁舎にございますけれども、大矢野庁舎にも福祉係がございます。姫戸、龍ヶ岳支所にも福祉係がございますので、そこでまず1次の窓口としては受け付けていただいて、そこで対応できない部分についてとか、また連携して相談が必要なところについては、相談窓口から本課なりにつないでいただいて説明なり訪問なりをしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） わかりました。よろしく申し上げます。なぜかという、私は上天草を取り巻く天草市、宇土市の今進められた医療介護、在宅介護の状況、施策というのをちょっと資料をいただいて、講演会で1回ちょっと聞いていたのでその施策を見ながら今お願いしてるんです。天草市の7期のパブリックコメント今出ていますから、まだ間に合いますから見て、修正できるところはしっかり修正されて、私はぜひ、落とし込んでもらいたいと思っております。

もう時間がなくなってきましたので、最後の質問に行きたいと思っております。集団移転住宅の現状と今後の対策についてお尋ねしたいと思っております。皆さんのところに当時の資料として配付していますので、それをごらんになっていただきたいと思っております。昭和47年7月の集中豪雨により、天草上島では死者112名、家屋の全半壊流出750戸という壊滅的な災害を受けております。この天草災害を契機に昭和47年12月に施行された、防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律の適用を受け、龍ヶ岳町、姫戸町、倉岳町、3町で574戸が移転をしております。現在、移転後45年ほど過ぎておりますが、現在の状況についてまず通告していますので、時間がないから簡単に説明してください。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） この災害移転住宅、今、姫戸と龍ヶ岳にはありましたけれども、昭和57年に松島町で発生した地すべり災害のほうもこの制度で整備をしております。整備の箇所と区画数についてまず、お話をさせていただきます。これあくまで個人住宅の区画数ですけども松島町が1カ所10区画、姫戸町が4カ所115区画、龍ヶ岳町が8カ所243区画、合計の368区画ということで、それに市営住宅が3町合わせまして、松島町のほうには市営住宅は整備をされておられません。姫戸町が44と龍ヶ岳町が130ということで市営住宅が174区画整備をされております。

現在の入居の状況について申し上げますと松島町が個人住宅で10世帯整備をされまして、現在も10世帯が入居されております。姫戸町につきましては、115世帯のうち109世帯が入居をされて6世帯が減っております。これにつきましては国道拡幅工事で5世帯、契約解除は1世帯となっております。龍ヶ岳町のほうで243世帯対しまして、現在232世帯、11世帯が減っております。これも国道拡幅工事で8世帯が減っておりまして、契約解除で3世帯。合計としまして、個人住宅では368世帯、当時、入居されて、現在は351世帯ということで17世帯が減となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） もう時間がないから、結論からお尋ねしたいと思います。集団移転から45年が過ぎ、当然、当初の目的は果たしています。今、貸家とか空き家とか結構ふえつつあります。今、少子高齢化でこれからもどんどん空き家はふえてくると思います。でも土地は国の土地だから売ることもできないし今後、建てかえも十分発生するんですけど、建てかえる場合も自分の土地じゃないから、なかなか交付金とかそういうお金を借りるのも厳しい状態が今現状になっていますから、災害当時は何十年かしたら、払い下げができるからという町当局が口頭で言っていたみたいなことをよく聞くんですけど、それはただの口頭で言っていたんですけど、もう45年過ぎたから国に払い下げ申請を私はしていないんじゃないかと思います。ぜひ、今、国は提案募集方式の地方分権改革の実施方針が26年に成立しております。個別の自治体との提案に基づく権限移譲義務づけ、格づけの見直しが今進められていますので、時代の変化に対応するために提案型制度を利用して見直しを国に私は提案したらと思います。今後の人口減少、立地はいい場所だからやはり住まいですね。結構、まちづくりするのにしやすい場所だから、有効活用が私はできると思いますのでぜひ、この提案型募集に応募してほしい。これについてお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、ありましたものについては応募につきましては、現状での課題整理も必要かというふうに思っております。ただ、高齢化に伴いまして――。

○議長（園田 一博君） 時間です。

○12番（島田 光久君） 答弁はいいんでしょう。

○総務企画部長（和田 好正君） いろいろな課題があるというふうに捉えておりますので、課題の整理をした上で応募について検討させていただきたいというふうに考えております。

○12番（島田 光久君） では、これで終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で12番、島田光久君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は21日、午前10時から行います。本日はこれで散会いたします。

散会 午後 3時06分